

第2次
帯広市みどりの基本計画
(原案)

令和元年 11 月
帯 広 市

【目次】

第1章	みどりの基本計画について	1
1	みどりの基本計画	1
2	計画策定の背景	1
3	計画の位置づけ	1
4	計画期間	2
5	対象区域	2
6	みどりの定義と計画の対象	2
7	みどりの機能	3
第2章	みどりを取り巻く現状と課題	4
1	社会情勢の変化	4
2	本市の現状	4
3	市民の意見	4
4	課題（重視する視点）	7
第3章	計画の基本方針	8
1	みどりの将来像	8
2	基本方針	9
第4章	計画の体系と施策	10
1	市民と力を合わせた帯広のみどりづくり	11
2	都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくり	15
3	みどりの保全と管理	18
4	みどりの多様な活用	22
第5章	みどりのネットワークの形成	25
1	みどりのネットワーク	25
2	主要機能別のみどりのネットワークの形成	28
3	緑化重点地区	38
4	緑の保全地区	38
5	保存樹木	38
第6章	公園緑地等の管理・運営方針	40
1	公園緑地の適正管理	40
2	公園樹木及び街路樹の適正管理	40
3	市民と力を合わせた保全・管理・運営	41
4	民間活力を活かした保全・管理・運営	41
5	植物などの特性や野生生物の生息環境に配慮した保全・管理・運営	41
6	保全・管理のための財源	42
	参考資料	43



第1章 みどりの基本計画について

1 みどりの基本計画

「みどりの基本計画」は、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像・目標・施策などを定める計画です。この計画に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に総合的・計画的に取り組めます（都市緑地法第四条）。

2 計画策定の背景

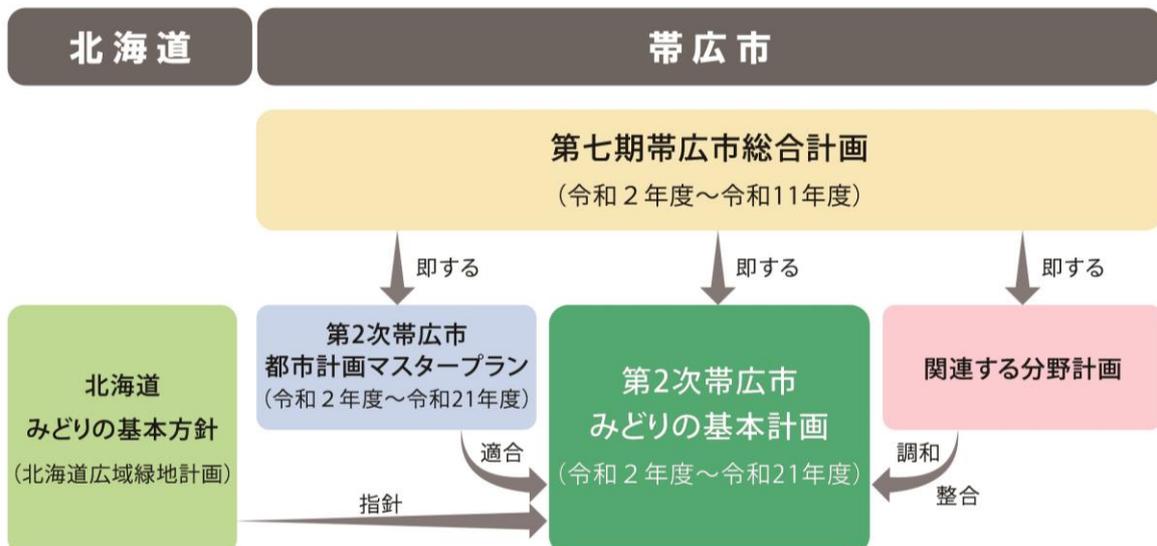
帯広市では、これまで「帯広圏緑のマスタープラン」や「帯広市地域緑化推進計画」、「緑倍増計画」を策定し、公園緑地の整備や緑化をすすめてきました。

現在の「緑の基本計画」は、「第五期帯広市総合計画」の分野計画として、2003（平成15）年度に策定しましたが、計画策定から15年が経過し、社会情勢の変化やみどりを取り巻く諸課題への対応が必要となっています。

また、本市が「第2次帯広市みどりの基本計画」を策定する際の指針となる「北海道みどりの基本方針」（2019（平成31）年3月策定）において、「持続可能な社会を目指し、『みどり』を保全しつつ、質の向上や柔軟な利活用にも焦点を当て、『みどり』が持つ個性を活かし、多面的な機能やポテンシャルを最大限発揮する『みどり』の整備・維持・保全をはかっていくことが求められる」との方向性が示されています。

3 計画の位置づけ

「第2次帯広市みどりの基本計画」は、「北海道みどりの基本方針」を踏まえるとともに、「第七期帯広市総合計画」における緑地の保全・適正管理・利活用及び緑化の推進に関する分野計画として、また、「第2次帯広市都市計画マスタープラン」に適合する計画として策定するものです。



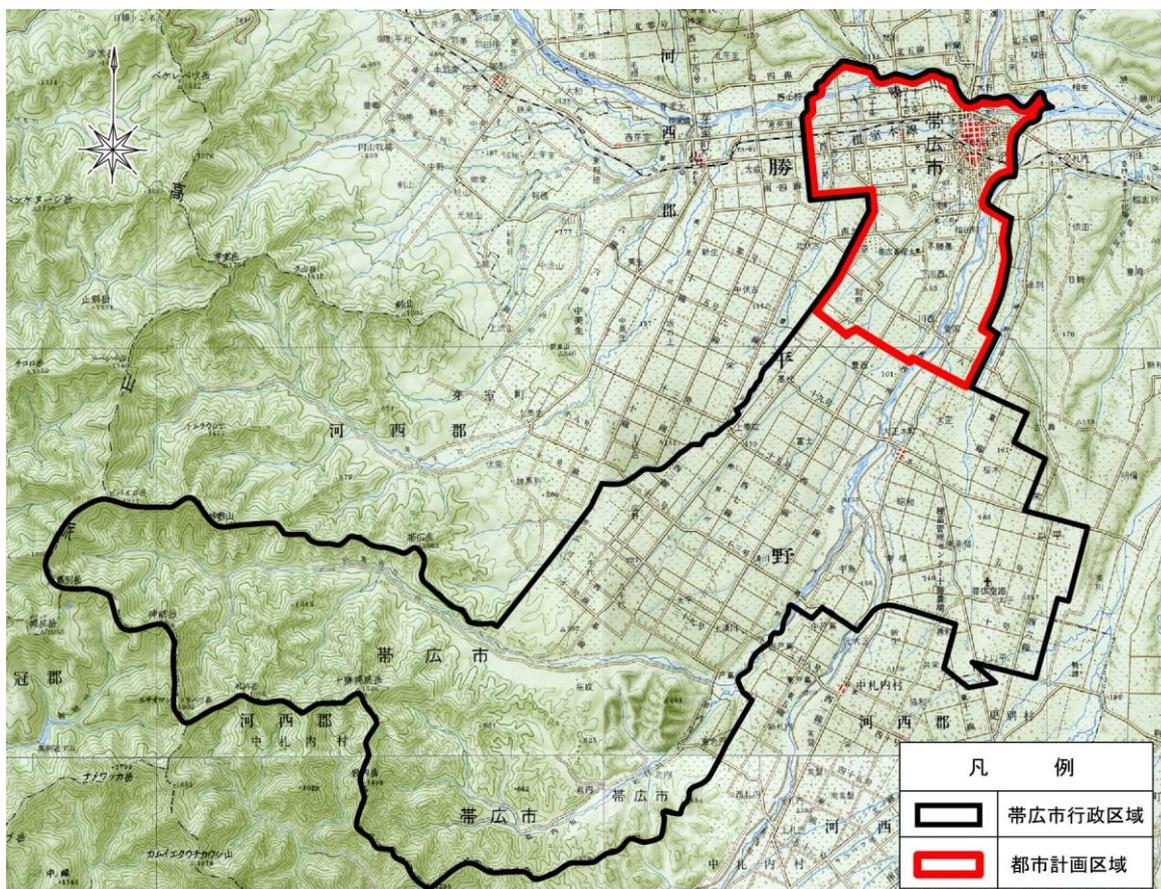


4 計画期間

計画期間は2020（令和2）年度から2039（令和21）年度までの20年間とします。
なお、社会情勢の変化や関連法の改正、関連計画の改定などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

5 対象区域

本市の行政区域中、主に都市計画区域を対象とします。



出典（背景図）：国土地理院地形図

6 みどりの定義と計画の対象

本計画では、樹林地、草地、水辺地、公園緑地、庭園など民有地を含む緑化されている場所や、樹木や草花などを「みどり」と定義します。

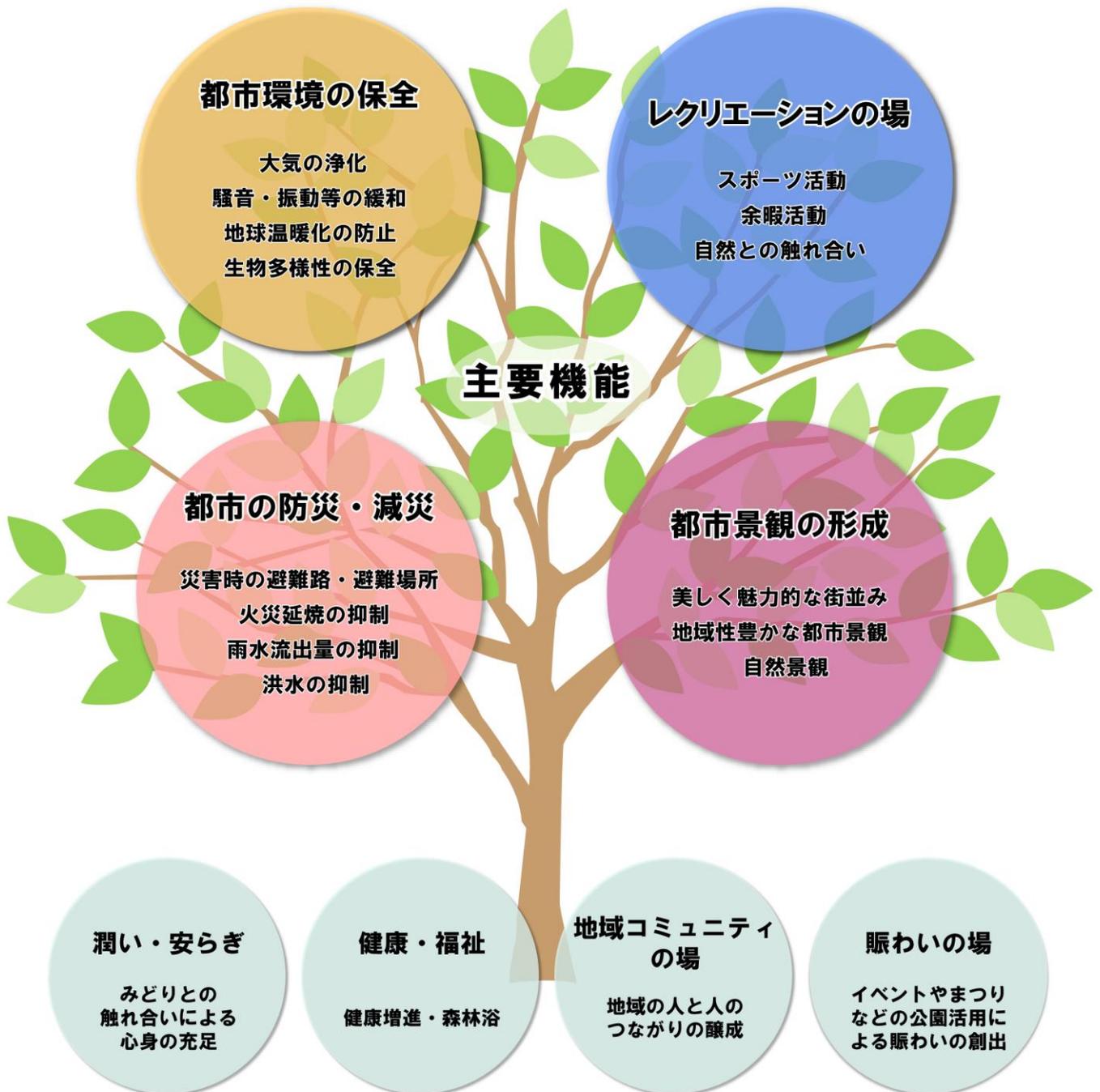
また、「みどり」に加え、みどりを「知る」「つくる」「まもる」「育てる」「つかう」「活かす」などの活動も、計画の対象とします。



7 みどりの機能

みどりは、私たちの生活と深く結びつき、私たちの暮らしに欠かすことのできない役割を担っています。都市におけるみどりの機能を以下のとおり整理します。

みどりの機能





第2章 みどりを取り巻く現状と課題

1 社会情勢の変化

少子高齢化や人口減少の進行、価値観の多様化、地球環境問題など、様々な社会的課題がある中で、みどりは、温室効果ガスの吸収など環境面に資する機能、健康活動の場やコミュニティ醸成の場など社会面に資する機能、観光振興など経済面に資する機能など、多様な機能を有していることから、こうした機能をまちづくりに活かしていくことなどが期待されています。

2 本市の現状

本市はこれまで、都市公園の整備や、市民協働による帯広の森づくりなど、みどり豊かなまちづくりをすすめてきた結果、現計画が掲げる目標中、「緑被率」は目標値を達成し、「市民1人当たりの公園面積」と「緑地率」は目標に向かって順調に推移している一方で、「植樹本数」は公共事業の抑制に伴う緑化の減少等により順調に推移していない現状にあります。

また、管理のための財源的制約等がある中、既存施設の老朽化や樹木の成長による危険木化への対応をはじめ、良好な自然環境や美しい景観の保全等が必要となっています。

3 市民の意見

(1) 本市のみどりに関する市民アンケート結果

計画の策定に際し実施した市民アンケートでは、次のような傾向がみられます。

○公園について

市内全体の公園数は「ちょうど良い」が62.6%と最も多く、一定程度の満足を得られています。

最近の公園利用については、「利用していない」が26.5%あり、公園を利用していない市民が一定程度存在することが伺えます。

○代表的な公園の施設整備について

市内の代表的な公園に求める施設は、「休憩用のベンチやあずまや」が22.7%、「カフェなどの飲食施設」が18.3%と多く、主に50歳代以上は休憩施設を、主に20歳代から50歳代までは飲食施設を多く求める傾向にあり、年齢層によりニーズに違いがみられます。



○公園樹木・街路樹・歩道の植樹ますなどの管理について

公園樹木の管理中、優先すべきこととしては、「枯れ木、老木、生育不良の樹木の更新」が17.9%、「枯れ葉、落ち葉の清掃」が13.7%、また、管理の有効な取り組みとしては、「清掃などのボランティア活動の促進」が31.4%、「市民協働による草刈、除草などの強化」が21.0%となっています。

街路樹の管理中、優先すべきこととしては、「高木の剪定」が16.8%、「支障となる高木の伐採」が16.8%、「枯れ葉、落ち葉の清掃」が14.3%、また、管理の有効な取り組みとしては、「歩道の植樹ますや樹木の配置の見直し（もしくは廃止）により、管理の質を高める」が34.9%、「清掃などのボランティア活動の促進」が25.6%となっています。

こうしたことから、多様な管理ニーズに対する柔軟性のある対応や、管理の質を高める取り組みが求められていることが伺えます。

○将来のみどりづくりについて

将来の本市のみどりの方向性について、「年代を問わず誰もが利用しやすい公園やみどりを守り育てる」が23.2%、「子どもが利用しやすい公園やみどりを守り育てる」が14.5%、「みどりを積極的に増やすよりは、今あるみどりを大切に守り続ける」が14.1%となっています。

このことから、誰もが利用しやすい視点のほか、利用者に配慮した公園・みどりづくりが求められていること、また、これまで整備してきた公園をはじめとしたみどりの適正な保全・管理が求められていることが伺えます。

（2）みどりに関わる市民団体等の意見

○公園の利活用について

- ・緑ヶ丘公園などを、インスタ映えとなる場所としてのPRや、飲食が可能となるワゴンなど利便性をはかる施設の設置、トイレの良好な管理などにより、観光客も含め人が呼べる場所にすると良い。
- ・公園の利活用や管理は、企業や学校、様々な市民により、全市的に取り組む必要がある。高齢者には町内会の情報共有機能を活用し、若い世代にはSNSによる拡散を狙うなど、情報発信にも工夫が必要である。
- ・公園とマラソンなど、他分野との連携による活用をすすめることも重要である。
- ・緑ヶ丘公園や帯広の森など様々な施設を有する公園は、施設同士の連携により、魅力づくりや利用促進をすすめていくことが重要である。



○みどりの保全や効能について

- ・みどりや虫、鳥など自然を楽しむ意識を持つには、子どもの頃からの教育が重要である。
- ・街路樹には微気候と呼ばれる狭い空間の音や風、振動を防ぐことのほか、震災の際には火を防いだ実例もあることから、長所と短所を含めて、市民への理解を深める情報発信が必要である。
- ・生物多様性は、動植物、魚、昆虫など、様々な生物の生態系を生育環境ごと守り次世代に引き継いでいく重要なことなので、分かりやすく理解しやすい表現での周知が必要である。

○帯広の森について

- ・帯広の森の理念に基づく森づくりのため、森の育成管理の強化が必要である。
「帯広の森・はぐくむ」の機能充実や役割について周知が必要である。

○計画全般について

- ・市と市民の役割の明確化が必要である。
- ・緑化推進が本市のまちづくりに欠かせないことを市民に理解・共感・感動してもらい、市民の力を結集することが必要である。

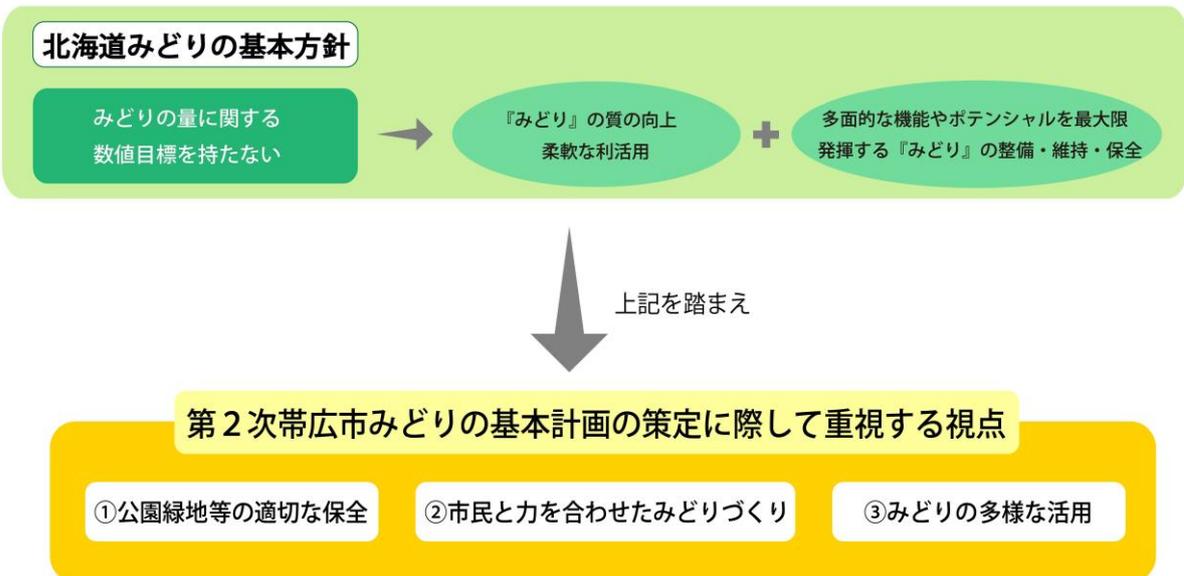
(3) 子育て関係者の意見

- ・小さな子ども連れで公園緑地を訪れる際に特に重視するのは、遊具の充実度や、夏季に安全に水遊びができる噴水等の設備、冬季にソリ滑りが楽しめる小高い丘などの環境。子どもの安全面や衛生面を重視し、道路からある程度距離が離れている公園や、トイレがきれいな公園であることが望ましい。
- ・公園別に、設置されている遊具の種類・サイズ等が分かる写真や新しく設置される遊具の情報、草刈り等で公園が利用できない日時等の情報がひと目で簡単に分かると、より公園緑地の利便性が向上する。
- ・公園緑地は、子どもだけではなく親にとっても日常生活から離れることができる特別な場所。特に子育て世代は、周囲への迷惑等を考慮して一般的な飲食店等に入りにくい面があるため、身近な公園緑地に移動販売車等の開放的なサービスが定着すると、より魅力的な場所になる。



4 課題（重視する視点）

社会情勢の変化や、みどりを取り巻く現状、市民意見などを踏まえ、次の視点を持ったみどりづくりが必要となっています。



① 公園緑地等の適切な保全

少子高齢化・人口減少社会を見据え、これまでの公園緑地の整備などで得られたみどりや施設を適切に保全・管理し、みどりの質の向上をはかる必要があります。

② 市民と力を合わせたみどりづくり

みどりは、公園緑地、道路、学校などの公共施設、商店、個人宅の鉢植えや庭など、様々な場所にあります。市民一人ひとりがみどりの機能や役割を理解し、様々な人々が協力し、親しみ、楽しみながらみどりと向き合い、みどりをつくり、守り、育て、活用する取り組みが必要です。

③ みどりの多様な活用

これからのみどりには、温室効果ガスの吸収機能、健康活動の場やコミュニティ醸成の場としての機能、観光振興機能など、みどりが持つ多機能性をまちづくりに活かしていくことが期待されています。

みどりの多様な機能や、みどりと関わる楽しさなどを、市民一人ひとりと共有し、様々な観点からみどりの活用をすすめる必要があります。



第3章 計画の基本方針

1 みどりの将来像

本市はこれまで、都市と農村が調和した田園都市を基調とし、帯広の森をはじめ、十勝川・札内川の河川緑地などのみどりの骨格を形成するとともに、市民と力を合わせた帯広の森づくりや、花で街を彩る取り組みなどにより、みどり豊かなまちづくりをすすめてきました。

社会情勢が変化していく中であって、これからのみどりのまちづくりは、社会の様々な課題の解決に貢献できるよう、みどりが持つ多機能性を発揮し、多様な観点からみどりの活用をすすめていく必要があります。

そのため、これまでのみどりのまちづくりの理念を受け継ぐとともに、市民一人ひとりがみどりの多様な機能やみどりに関わる楽しさを知り、みどりをつくり、守り、育て、活用する取り組みにより、みどり豊かなまちづくりが継承されるよう、本市のみどりの将来の目標となる「目指す姿」を、次のとおりとします。

森と清流に生まれ 人と自然にやさしい 住みよいみどり豊かなまち
 ～22世紀の礎、みどりの文化を次世代へ～





2 基本方針

みどりの将来像（目指す姿）の実現に向け、4つの基本方針に基づきみどりのまちづくりをすすめていきます。



ともに

1 市民と力を合わせた帯広のみどりづくり

市民・企業・行政の協働によるみどりづくりで、
暮らしやすく美しいまちづくりをすすめます



つくる

2 都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくり

都市環境の基盤となるみどりの配置や、
身近な場所でのみどりづくりにより、
安全で快適な、潤いのあるまちづくりをすすめます



まもる

3 みどりの保全と管理

みどりの保全や管理により、
人と自然が共生するまちづくりをすすめます



つかう

4 みどりの多様な活用

みどりの多様な機能を活かし、
人とのつながりを育む魅力あるまちづくりをすすめます



第4章 計画の体系と施策

4つの基本方針に基づき、22の施策と基本方針が束ねる施策の進捗を測るための4つの指標を設定します。





ともに

1 市民と力を合わせた帯広のみどりづくり

市民・企業・行政がともにみどりの大切さを理解し、共通の目的を持ち、それぞれが役割を担いみどり豊かな環境づくりをすすめていくことが大切です。

市民一人ひとりの参加と協働により、暮らしやすく美しいまちづくりをすすめます。

★指標

指標名	参考値(H30)	目標値(R21)
帯広の森の育成に関わる活動者数	3,039人	3,190人
指標の考え方	本市における代表的な市民協働の取り組みである「帯広の森づくり」に関わる活動者数を、「市民と力を合わせた帯広のみどりづくり」を測る指標として設定します。	
目標値設定の考え方	少子高齢化・人口減少社会の進行により、帯広の森の育成に関わる活動者数の将来的な減少が懸念されるものの、はぐくむや活動団体と連携しながら帯広の森に関する普及啓発に取り組むことで、人口減少を上回る活動者数の増加をはかり、実績値から約5%の増加となる3,190人を、目標値として設定するものです。	

1-1 未来につなげる帯広の森づくり

100年の大計で多くの市民の手によりすすめられている帯広の森づくりは、帯広における市民協働の先がけとして象徴的な取り組みです。造成開始から45年が経過した帯広の森において、これからも市民・企業・行政がそれぞれの役割を担い、ともに力を合わせて、人々に親しまれる森づくりをすすめます。



市民協働による帯広の森づくり ▶



「帯広の森」

「帯広の森」は、面積約 406.5 ヘクタール、幅約 550 メートル、延長約 11 キロメートルの、広大な都市公園です。

かつて開拓前の帯広の地に広がっていた「ふるさとの森」を再生し、市民に安らぎと潤いを提供するとともに、人間社会と自然環境の調和をはかるという構想のもと、昭和 50 年から造成事業が開始されました。

以後 30 年間にわたり開催された「市民植樹祭」や、その後の小規模な植樹体験等において、述べ約 15 万人の市民の手で、約 24 万本もの木が植えられてきました。平成 3 年からは「市民育樹祭」も開催し、15 年間で延べ約 1 万 3 千人の市民が、間伐等の育樹活動に携わりました。現在も、市民ボランティア等を中心として、森の健全な成長を支えるための森づくり活動が続けられています。

市民にとっての「ふるさと」を象徴する豊かな森を目指し、「帯広の森」は、これからも市民とともに歩み続けていきます。

「帯広の森・はぐく一む」

「帯広の森・はぐく一む」は、「帯広の森」の育成管理・利活用の拠点施設として、平成 22 年 4 月に開設しました。

現在の帯広の森には、日常的な森林利用から森づくり活動に至るまで、様々な形で人々が関わり、森に親しんでいます。そのような中で、はぐく一むは森の玄関口として訪れる人々を受け入れ、多様な関わり方を人々に発信するとともに、多様性を増す森の育成状況の把握など、人と自然が共存するための育成管理をすすめています。

今後も、森と人、さらには森を通じた人と人とのつながりを強めていくことで、世代を超えた市民運動によって創り育てられてきた帯広の森に対し、誇りと愛着を持ちながら森と共生する市民文化を育み、豊かな森を未来へつなげていくという重要な役割を担っていきます。



▲「帯広の森」の全景。中央下に映るのは、森の拠点施設「帯広の森・はぐく一む」。



1-2 多様な主体によるみどりづくり

町内会や団体が主体となった、植樹ますへの花苗の植栽や、公園の清掃・草刈などの管理のほか、市民・企業・行政の連携による花壇づくりなど、多様な主体によるみどりづくりをすすめます。



市民参加型ワークショップによる
「モデルガーデン」づくり ▶

1-3 緑化関連施設の活用

緑ヶ丘公園内にある「みどりと花のセンター」において、みどりに関する相談や講習会を実施するなど、緑化活動の普及啓発の場とするほか、緑ヶ丘公園を訪れる人々の休憩の場、公園緑地の管理運営を行う場として活用し、ここを拠点として、みどりに関する情報発信やみどりづくりへの支援をすすめます。

また、帯広の森の育成管理・利活用の拠点施設である「帯広の森・はぐくむ」において、森づくり活動や自然観察会などの体験行事の実施や情報発信により、森に関わる人材の発掘や育成を行うほか、森の調査研究や、研究結果を活かした森づくりボランティアへの支援をすすめます。



1-4 みどりづくりへの支援

みどりに関する情報発信やみどりの相談窓口の開設をはじめ、市民の緑化意識や知識・技術の向上をはかる緑化講習会の開催などを通じて、みどりづくりの理解促進や普及啓発をはかります。

また、緑化推進を目的として活動する団体に、みどりに関する情報や、活動資金の助成制度を紹介するなど、みどりづくり活動への支援をすすめます。



緑化重点地区住民を対象としたコンテナ
ガーデン講習会（みどりと花のセンター） ▶

1-5 みどりづくりの輪の拡大

ホームページ、SNS、チラシ、冊子など、多様な媒体による情報発信を強化し、みどりに対する理解の深化を促すとともに、みどりに関わる楽しさを効果的に周知します。

また、みどりに関するイベント、講習会、見学会などの開催により、みどりに関する情報交換や、みどりを通じた人と人とのつながりづくり、市民・企業など、様々な担い手によるみどりづくりの活動を促進します。



2 都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくり

帯広の森や十勝川・札内川の河川緑地、緑ヶ丘公園を中心とした公園緑地を効果的に配置し、都市の環境や防災、景観、レクリエーションなどの機能性を高め、みどり豊かな安全で快適なまちづくりをすすめます。

住宅地や事業地などの私有地や、道路や河川、多くの市民が利用する学校やコミセンなどの公共施設などにおいて、市民が積極的にみどりづくりを行い、みどりの大切さや豊かさを感じることのできる潤いのある生活空間づくりをすすめます。

★指標

指標名	参考値(H30)	目標値(R21)
市民1人当たりの公園面積	46.8㎡/人	50.0㎡/人
指標の考え方	都市計画区域内で開設された公園緑地の人口1人当たりの面積を、都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくりを測る指標として設定します。	
目標値設定の考え方	帯広市公園条例において規定する「市民1人当たりの公園敷地面積の標準」である50㎡を、目標値として設定するものです。	

2-1 時代の変化に対応した公園整備

身近な公園*の新設や、老朽化した公園の再整備を実施する際、地域の特性や実情を把握し、配置施設の選定や転換、機能の集約化、再編などにより、多世代が憩える公園の整備をすすめます。

<用語解説>

*身近な公園

・街区公園

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で、1 箇所あたり面積 0.25ha を標準として配置する。

・近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 500m の範囲内で、1 箇所あたり面積 2ha を標準として配置する。

・地区公園

主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 1 km の範囲内で、1 箇所あたり面積 4ha を標準として配置する。





2-2 安心して利用できる公園づくり

開設から長い年月が経ち、老朽化した施設が増加していくことから、「公園施設長寿命化計画」に基づく更新や、施設のバリアフリー化などを計画的にすすめ、誰もが安心して利用できる公園づくりをすすめます。



▲（写真左＝整備前、写真右＝整備後のあづさ公園）
園路の舗装化や設置遊具の更新による利用しやすい公園づくり

2-3 多様な整備・管理手法による公園の魅力向上

公園を利用したイベントや、移動型店舗（ワゴン、キッチンカー）など、公園での行為許可*や設置管理許可制度*の利用促進をはかり、民間事業者等による公園の施設の設置や有効活用を促進し、公園の魅力を高め、賑わいを創出します。



南公園における、市民・企業・行政が連携した花関連イベント ▶

<用語解説>

*行為許可制度

都市公園内で、出店やイベントの開催、映画の撮影など、通常行うことができない行為の実施について、公園管理者が許可を与える制度。

*設置管理許可制度

都市公園に公園施設（飲食店、売店等を含む）を設置又は管理することについて、公園管理者が許可を与える制度。



2-4 みどりのネットワークの骨格づくり

帯広の森や、十勝川・札内川などの河川緑地、それらをつなぐ公園緑地などの整備により、みどりのネットワークの骨格づくりをすすめます。

市民からの寄附による、帯広川・

十勝川間堤防の桜並木整備事業 ▶



2-5 公共施設のみどりづくり

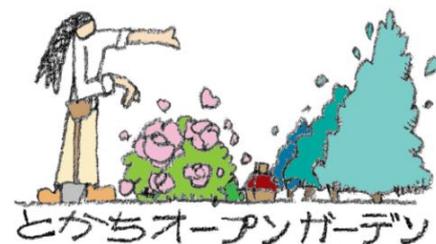
学校やコミュニティセンターでの花壇づくりなど、子どもや地域住民の協力による公共施設の緑化や、町内会・団体・企業などによる植樹ますの花壇化など、様々な市民と力を合わせたみどりづくりをすすめます。

2-6 身近な場所のみどりづくり

民有地における庭づくりや家庭菜園などの取り組みを促進するため、オープンガーデンの紹介や緑化講習会の実施など、みどりづくりに関わる人々の交流の促進や、知識・技術の普及をすすめます。

「とがちオープンガーデンの会」による

ガーデニングの普及活動 ▶





3 みどりの保全と管理

市民により森づくりをすすめている帯広の森や、十勝川・札内川などの河畔林、市街地に点在する樹林地などは、次世代へ引き継ぐべき貴重な財産です。

生物多様性に配慮した効果的なみどりのネットワークの形成や、適切なみどりの保全と管理により、人と自然が共生するまちの環境づくりをすすめます。

★指標

指標名	参考値(H30)	目標値(R21)
公園緑地等の管理に関わる団体数・人数	198団体3,942人	198団体4,140人
指標の考え方	公園緑地等の管理を行う団体数及びごみ拾いなどの環境美化活動を行う人数を、「みどりの保全と管理」を測る指標として設定します。	
目標値設定の考え方	団体数については、少子高齢化・人口減少社会の進行により減少が懸念されるため、H30実績値の現状維持となる198団体を、目標値として設定するものです。 人数については、身近な自然や環境を守る活動の大切さを啓発するなどし、H30実績値から約5%の増加となる4,140人を目標値として設定するものです。	

3-1 みどりのネットワークの保全

動植物の生息地及び生育地となるみどりの連続性を確保するために、骨格となる帯広の森や十勝川水系河川緑地、自然林などの貴重な樹林地は、市民団体や有識者などと連携・協力し、環境保全システムのみどりのネットワークとして、適切な保全をすすめます。

また、地域のシンボルとして残されてきた名木・巨木、由緒由来があり学術的価値の高い樹木を大切に保全し、次世代につないでいきます。

本市の保存樹木に指定されている
はるにれ公園のハルニレの木 (P38 参照) ▶





3-2 生物多様性への配慮

豊かなみどりが育む生物多様性は、食料や水の供給、地球環境の維持など、人々の生活に様々な恩恵をもたらします。

環境学習会の開催や、情報発信の工夫により、生物多様性の重要性に対する理解の醸成を促進します。

また、自然体験イベントの開催や市民団体の活動など、様々な取り組みにより外来種の防除や郷土種の育成などを行い、生物多様性に対する配慮をすすめます。

生物多様性とは？

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性のつながりのことです。

地球上には、動物、植物、魚、昆虫など、それぞれの環境に適応した3,000万種ともいわれる多様な個性を持つ生きものがおり、人間も含めて、お互いにつながり合い、支えあって生きています。

この、絶妙なバランスで成り立っている生態系や、現在の多様ないのちの豊かさを、未来の世代のために残していくことが、生物多様性の保全につながります。



◀ エゾリス

アカゲラ ▶





3-3 帯広の森の育成と管理

「帯広の森造成計画」をはじめとする帯広の森に関する計画やガイドラインに基づき、林分*の特性に応じた天然更新による郷土の森を目指し、市民団体や有識者との連携・協働により、帯広の森の育成管理をすすめます。

また、帯広の森の育成管理・利活用の拠点施設である「帯広の森・はぐく一む」を活用し、多様な主体による帯広の森の調査研究、森に関する様々な体験イベントや情報発信を通じた森と人とのつながりづくりを促進するほか、自主的・継続的に森づくりに関わる人材の育成をすすめ、市民に愛される森を守り続けます。



森づくり活動団体による、森の動植物の調査研究 ▶

3-4 公園緑地の樹木や施設の管理

利用者が安心して公園施設を利用できるよう安全性の確保を優先するとともに、都市のオープンスペースとしての魅力ある公園緑地とするため、市民や協働団体などと力を合わせながら、地域のニーズや特色に合った魅力的なみどりづくりをすすめます。

また、植物などの特性や野生生物の生息環境への配慮の視点を持ったみどりづくりをすすめ、動植物の生息・生育環境を保全します。

<用語解説>

*林分(りんぶん)

樹木の種類・樹齢・生育状態などの林相がほぼ一様で、隣接する森林と明らかに区別がつくひとまとまりの森林。



3-5 街路樹や植樹ますの管理

街路樹や植樹ますは、道路利用者の交通の安全や道路環境の保全といった役割のほか、都市景観の向上や生物多様性の保全などの機能を持つことから、適切なマネジメントに取り組んでいく必要があります。

今後、植栽から数十年が経過する街路樹が増えていく中、役割や機能の維持と管理費低減との両立に取り組んでいく必要があることから、民間の活力を活かした管理手法を検討していくとともに、地域性やまちの魅力向上にも配慮した形での樹木の更新等を検討します。

また、植樹ますは、市民の理解と協力による保全・管理に取り組んでいきます。



市民の協力による植樹ますの管理 ▶



4 みどりの多様な活用

市民一人ひとりにみどりの持つ多様な機能や効能を知ってもらい、活用を促進することで、健康や福祉、観光、地域活性化など、様々な分野でのみどりの利活用をすすめます。

みどりづくりやみどりの利活用を通じて、人と人とのつながりを育み、多様な分野との連携により、みどりを活かした魅力のあるまちづくりをすすめます。

★指標

指標名	参考値(H30)	目標値(R21)
公園行為許可件数	74件/年	90件/年
指標の考え方	業としての写真や動画の撮影のほか、興行や競技会、展示会、博覧会の開催などの公園行為許可件数を、みどりの多様な活用を測る指標として設定します。	
目標値設定の考え方	公園等の多様な利活用方法に関する情報を積極的・効果的に発信していくことで、公園の利活用の増加を促進し、H30実績値から約20%の増加となる90件/年を、目標値として設定するものです。	

4-1 みどりの多様な活用

みどりが持つ多様な機能や効能、公園緑地の利活用方法や利用例などを情報発信し、四季を通じたみどりの多様な活用を促進します。

4-2 みどり資源の循環利活用

建材用やチップ用、家畜飼料用など、間伐材のバイオマス資源としての地域内循環利活用を促進するとともに、みどり資源の有効活用や利活用について普及啓発します。





4-3 みどりによるまちの賑わい向上

多くの人々が集まるイベントやまつりの開催など、公園や緑地が観光や経済の活性化に資するよう、活用を促進し、まちの賑わい向上につなげます。

南公園を活用した十勝最大の食と音楽の
イベント・とかちマルシェ ▶



4-4 みどりを通じた健康づくり

公園を活用したマラソンやウォーキングなど、健康・福祉の観点から幅広く公園の活用を促進します。

また、森林の持つ癒しや、中での活動による健康効果を広め、帯広の森などでの利活用を促します。

帯広の森を巡る散策ツアー ▶





4-5 みどりを活用した教育・子育て

学校や幼稚園、保育所、家庭など多様な団体・個人の学習やコミュニティ活動、コミュニケーションの場として、みどり豊かな公園や緑地の活用を促進します。

また、人と自然が共生する社会を次代に引き継ぐための環境教育の場として、帯広の森や公園緑地の活用を促進します。



帯広の森を活用した環境教育 ▶

4-6 みどりと様々な分野との連携

帯広の森や周辺のほか緑ヶ丘公園には、スポーツ、国際交流、都市農村交流、生涯学習など様々な分野の施設が配置されており、これらの施設の連携により、みどりの利用促進や魅力向上をはかるほか、美術展や野外音楽会の開催の場などとして、公園や緑地の様々な活用を促進します。

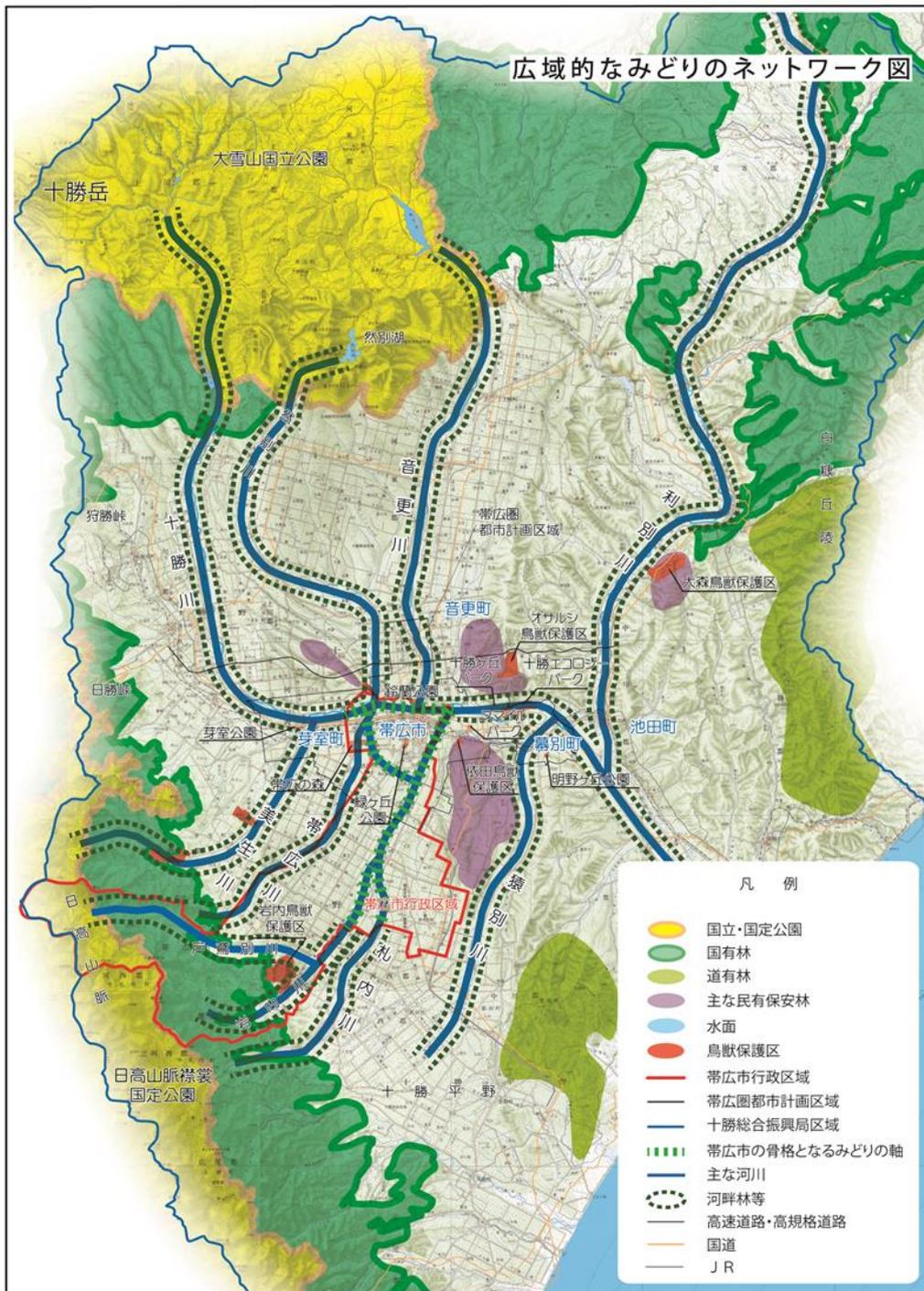


第5章 みどりのネットワークの形成

1 みどりのネットワーク

前計画の取り組みにより、みどりの機能を効果的・効率的に発揮させるため、みどりのネットワークを整備・形成し、多様な効果が得られるよう、維持してきました。

みどりのネットワークにより、良好な都市環境や動植物の生息・生育環境が形成され、自然と共生した潤いのある街並みが創出されることから、今後も、みどりのネットワークの整備や保全をすすめていきます。



出典（背景図）：国土地理院地形図・国土交通省国土数値情報



【ネットワークの形成】

■骨格となるネットワーク

① 水系軸

日高山脈や大雪山系から連なり、豊富な水と豊かな自然環境を有する十勝川・札内川は、山間部から都市部への回廊となることから、みどりのネットワークの骨格とします。

② 外環軸

帯広の森を核に、南には帯広畜産大学、帯広農業高校、機関庫の川の豊かなみどりを中心として札内川へつながる外環軸を、みどりのネットワークの骨格とします。

北には、帯広川、新帯広川、十勝川を経て中島地区へ、もう一方では、つつじが丘霊園、高規格道路の緑地を経て、十勝川へつながる外環軸をみどりのネットワークの骨格とします。

③ 都市貫軸

水系軸や外環軸と市街地をつなぐ3本の都市貫軸をみどりのネットワークの骨格とします。

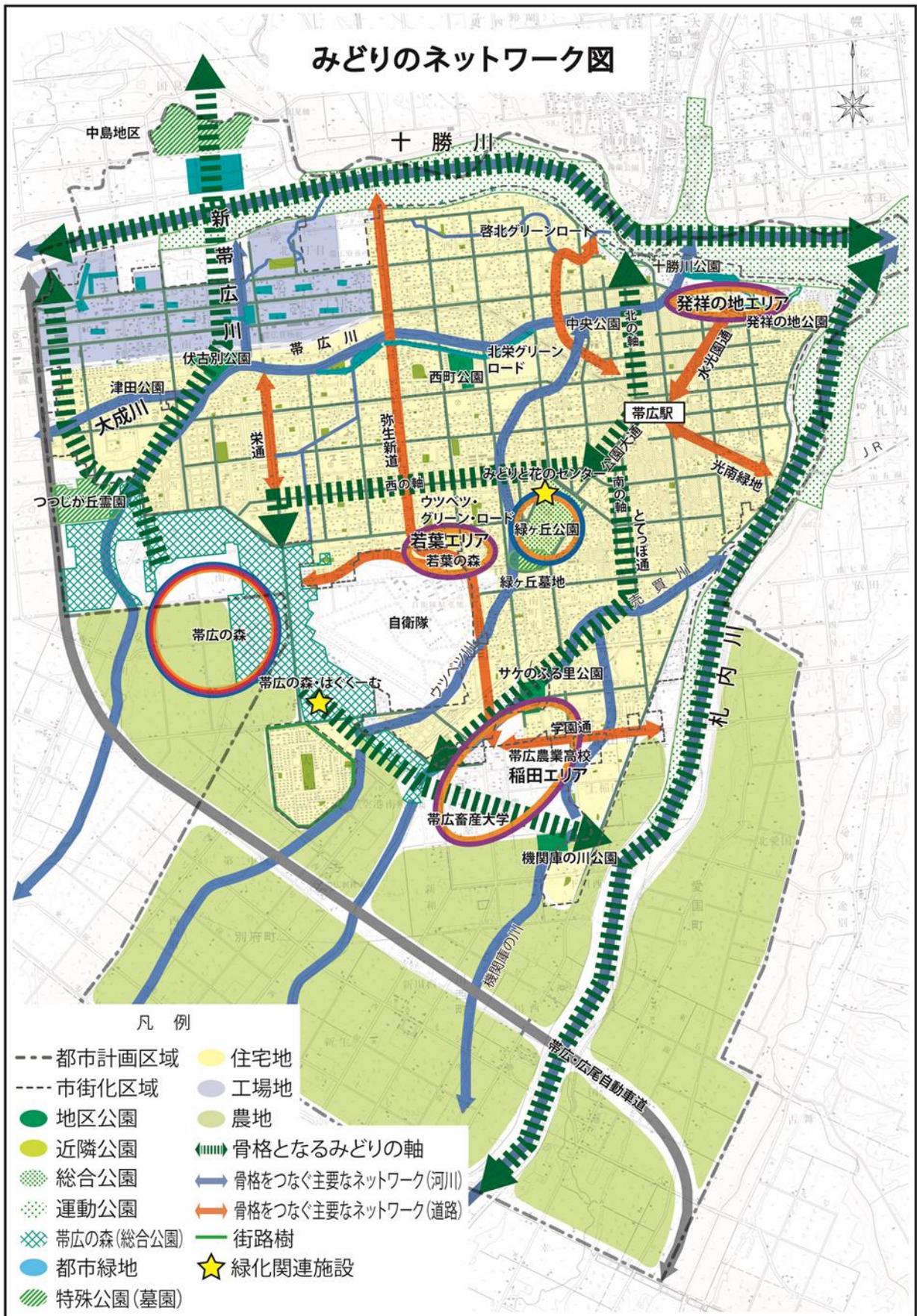
○北の軸：中心市街地から北には、中央公園を拠点として、西2条通、西3条通、西4条通などを活用し十勝川につなぐ北の軸をみどりのネットワークの骨格とします。

○南の軸：中心市街地から南には、緑ヶ丘公園を中継拠点として、公園大通、とてっぽ通、売買川を経て帯広の森につなぐ南の軸をみどりのネットワークの骨格とします。

○西の軸：緑ヶ丘公園を拠点とし、ウツベツ・グリーン・ロードを経て、帯広の森につなぐ西の軸をみどりのネットワークの骨格とします。

■骨格をつなぐネットワーク

骨格となるネットワークを相互につなぐため、公園緑地、街路樹、水辺など、様々なみどりを活かしたネットワークを形成します。



出典（背景図）：国土地理院地形図



2 主要機能別のみどりのネットワークの形成

みどりの機能をより効果的に発揮させるために、みどりの主要な機能である環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4系統のネットワークを形成します。

(1) 環境保全系統のみどりのネットワーク

温室効果ガスの吸収や、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保など、都市環境の維持向上のため、みどりのネットワークを形成します。

① 環境保全系の骨格

良好な都市環境の形成や、都市の郊外における動植物の生息・生育環境の創出・保全のため、帯広の森及び十勝川水系河川緑地を環境保全系の骨格とします。

② 環境保全系の拠点

都市における動植物の生息・生育環境の創出・保全のため、緑ヶ丘公園、帯広神社や水光園などの発祥の地エリア、大山緑地や若葉の森などの若葉エリア、帯広農業高校や稲田小学校西側カシワ林、売買川周辺などの稲田エリアを環境保全系の拠点とします。

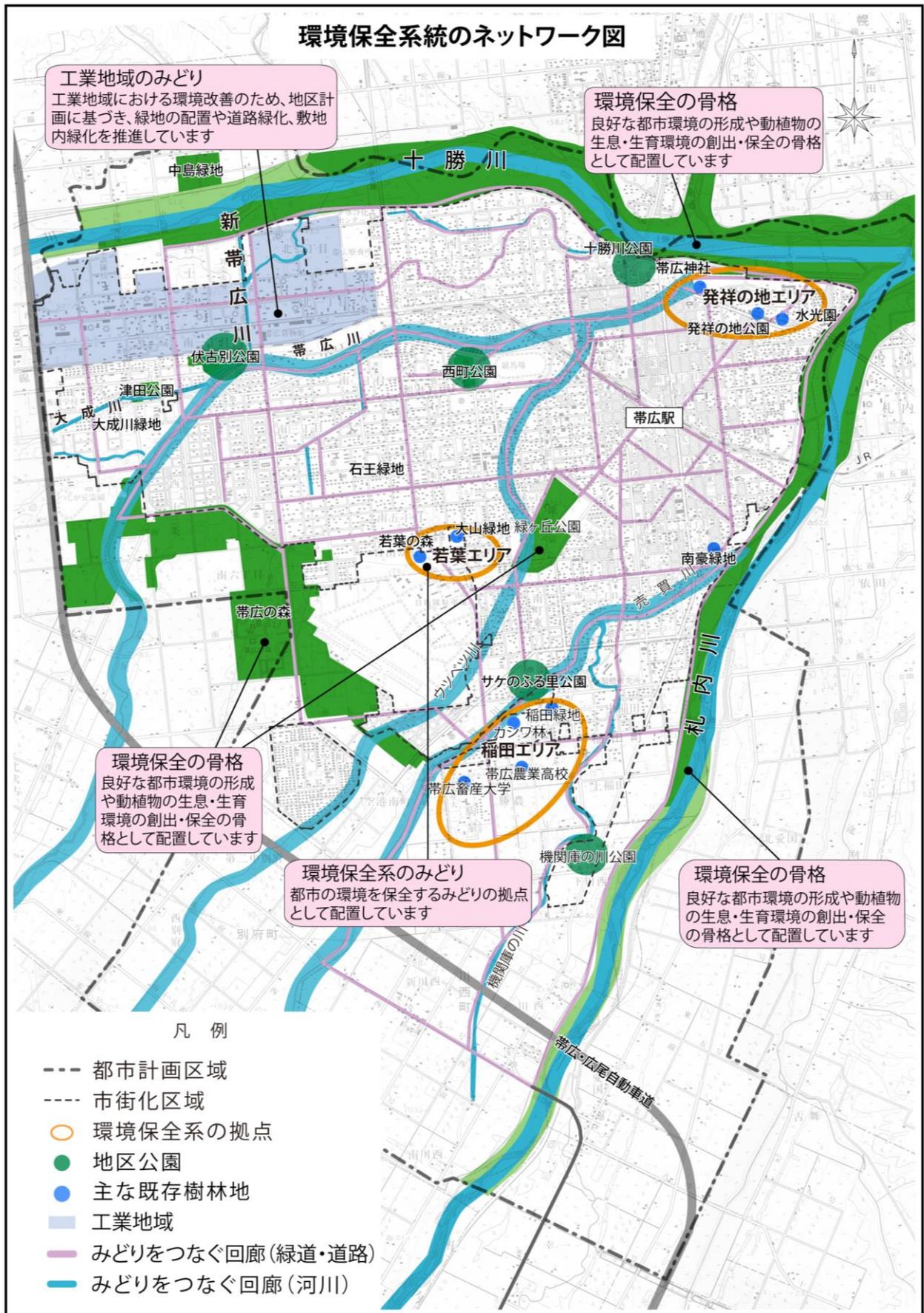
③ みどりをつなぐ回廊

河川や緑道・道路などを骨格や拠点となるエリアとのつながりや、都市内に点在する樹林地などをつなぐ回廊とします。

④ 地域に応じたみどりの形成

環境関連施設などが集積し、「低炭素」「資源循環」「自然共生」の視点により、エコタウンの造成に取り組んでいる中島地区（十勝川北部）に、緑地の整備をすすめます。

また、商業地や住宅地、工業地などの緑化環境の向上のため、それぞれの土地利用に応じたみどりを形成します。



出典(背景図): 国土地理院地形図



(2) レクリエーション系統のみどりのネットワーク

自然との触れ合い、健康増進、コミュニティ形成など様々なニーズに対応し、市民が日常的に利用できるレクリエーション活動の場として、みどりのネットワークを形成します。

① 多様なレクリエーションの場

自然との触れ合いや環境学習、スポーツ、国際交流、都市と農村の交流の場など、様々な機能を有する帯広の森のほか、散策や野外レクリエーション、憩いの場としての機能を持ち、動物園、美術館、百年記念館など様々な施設を有する緑ヶ丘公園を多様なレクリエーションの場とします。

② 健康増進の場

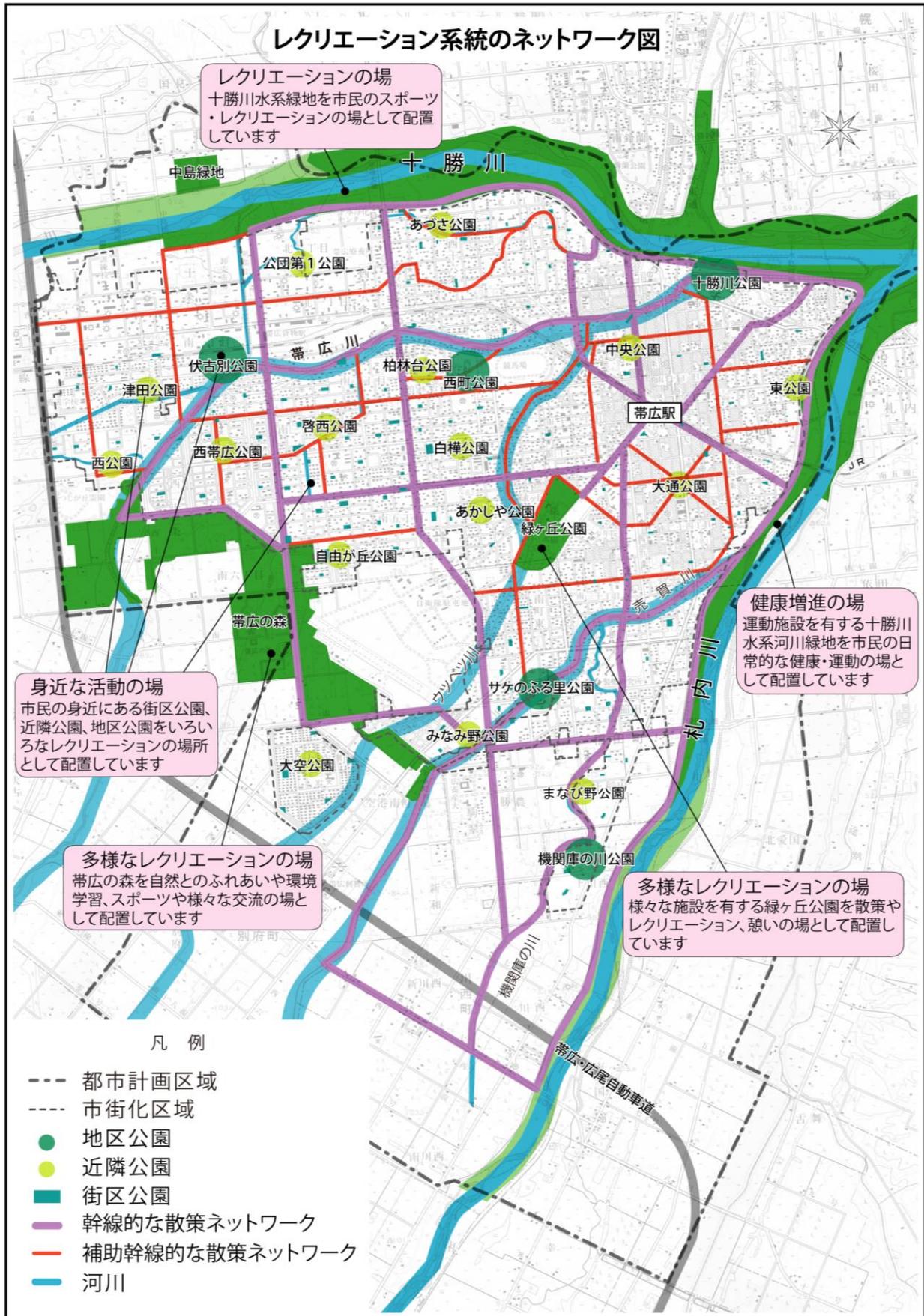
市民の日常的な健康・運動の場として、運動施設を有する十勝川水系河川緑地のほか、みどりの歩行空間として安全で快適に楽しみながら歩いていける、とてっぼ通、ウツベツ・グリーン・ロードなどの自転車歩行者道を健康増進の場とします。

自転車歩行者道が整備されている
北栄グリーンロードの様子 ▶



③ 身近な活動の場

市民の最も身近にあり、各地域に配置している街区公園、近隣公園、地区公園を気軽に自由に利用できる身近な活動の場とします。



出典（背景図）：国土地理院地形図



(3) 防災系統のみどりのネットワーク

地震・風水害・火災などの災害時における避難場所や避難路、火災延焼防止、都市の風水害の軽減など、みどりの様々な機能を活用し、都市の安全性・防災性を高めるため、適切にみどりのネットワークを形成します。

① 広域避難場所

「地域防災計画」との整合をはかり、大規模火災から市民等の安全をまもるため、中央公園、大通公園、南公園、グリーンパーク、緑ヶ丘公園、柏林台公園、西町公園、白樺公園、あづさ公園を指定緊急避難場所とします。

② 身近な避難場所

地域に身近な公園を周辺市民の一次的な避難場所や、自主的な防災活動が可能な場とします。

③ 延焼防止となるみどり

十勝川・札内川をはじめ、帯広川・ウツベツ川・売買川などの河川や、街路樹などを有する道路など、延焼防止の機能を有するみどりを確保します。

④ 避難路の確保

広域避難場所や地域の公園緑地・各施設などを安全に移動できるよう、適切に避難路となる道路を確保します。

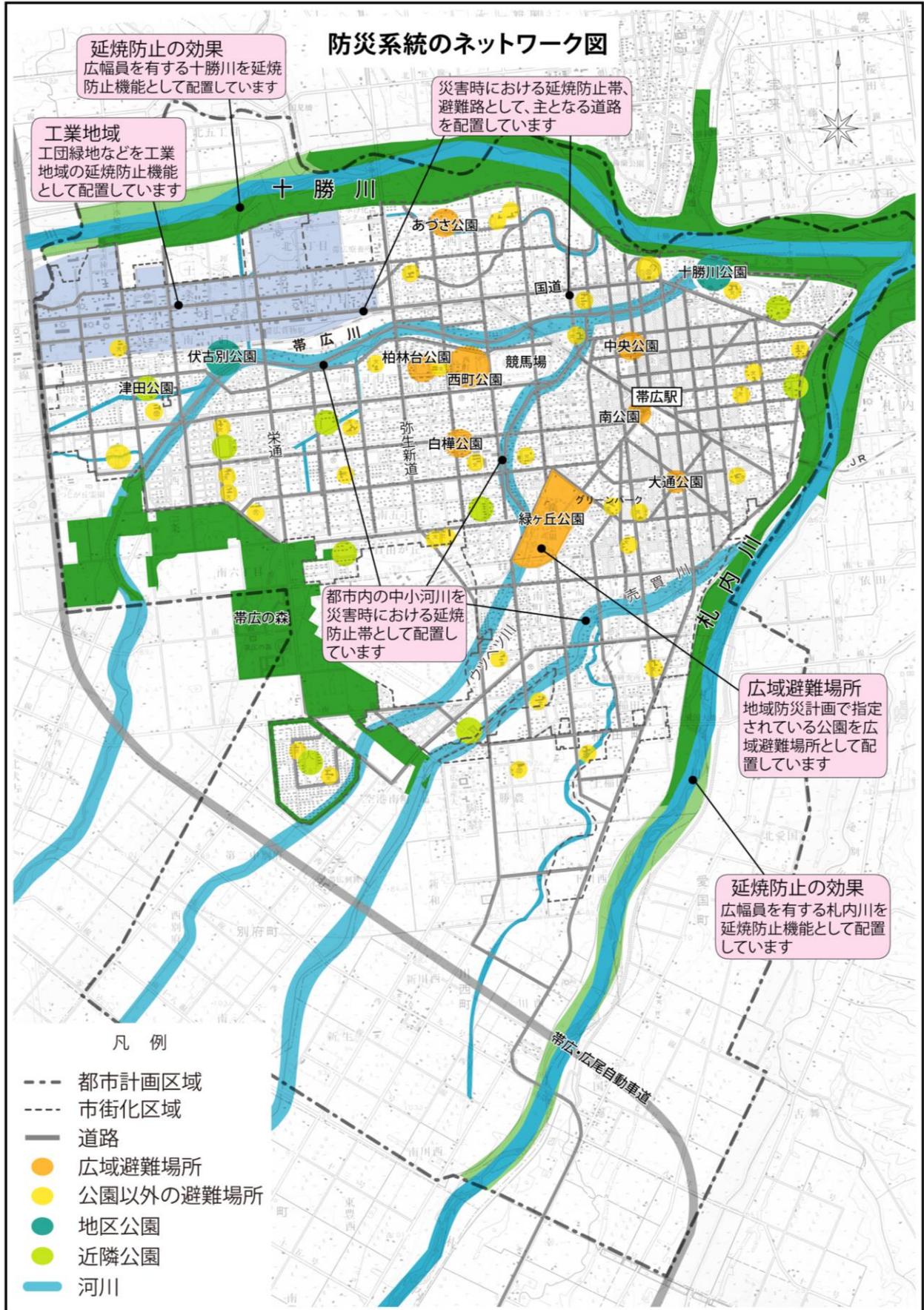
十勝川水系河川の多様な機能

大雪山系及び日高山脈を水源とする十勝川水系の河川流域周辺は、肥沃な土壌を求めて入植する開拓者による開墾がすすめられ、今日の十勝農業の礎となりました。

その一方で、豊富な水量は時として氾濫し、大きな損害をもたらすことが度々あったことから、河川管理者による治水事業が行われ、今日に至るまで、十勝の人々の生活・農業用水として地域の暮らしや産業を支えています。

十勝川・札内川をはじめとする主要河川は、十勝・帯広独自の郷土自然景観の象徴として人々に親しまれるとともに、大規模火災時における延焼防止機能として、古くから市民の生活を守り続けてきました。また、流域周辺の河畔林や水辺地は、多様な動植物の生態系ネットワークを支える貴重な生息・生育環境として、長年にわたり機能し続けています。

近年においては、市民の日常的な健康増進や環境学習、交流等を目的としたレクリエーションや、釣り・ラフティングなどの各種アウトドア・アクティビティの場としても十勝川水系河川緑地の活用がすすめられているほか、全国的に有名な花火大会の会場としても活用されるなど、豊かな自然環境を活かした交流人口の拡大や地域経済の活性化に向け、多様な主体による様々な取り組みが促進されています。



出典（背景図）：国土地理院地形図



(4) 景観系統のみどりのネットワーク

地域の気候・風土に応じた特色のある植生や四季の変化を活かし、帯広らしいみどりの創出により、個性と魅力ある都市景観に寄与するみどりのネットワークを形成します。

① 広大な景観

十勝川及び札内川は、雄大な河川空間と自然環境を有し、市を特徴づける景観を創出していることから、景観形成の軸とします。

また、多様な林内景観を有し、郷土の森の再生をすすめる帯広の森は、次世代に引き継ぐ景観形成の核とします。

国内外に認められた「帯広の森」づくり

「帯広の森」構想は、第5代市長・吉村博氏（故人）がヨーロッパを視察した際、ウィーンの森と、そこで共生する市民に大きな感銘を受けたことが契機となり、具体化されました。

広大な森を整備した背景は、帯広の森を中心としたグリーンベルトが、十勝川や札内川と連携して帯広の市街地を包み込むように配置されることによって、人口増加による市街地の無秩序な拡大を防ぐとともに、都市部と農村部を区分するエリアを設け、双方の交流の場とすることにありました。

こうしたコンセプトに基づき、市民と力を合わせてすすめられてきた森づくりの取り組みは国内外で高く評価され、「スプロール化の抑制」と「森づくりを通じた市民交流」の2点において、都市公園のストック効果を発揮した好事例として、国土交通省による「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」（平成28年5月）の中で紹介されているほか、令和元年度には、国連の機関などが主催するアジアの優れた景観を表彰する国際的な賞・「アジア都市景観賞」を受賞しました。





② 郷土の景観

貴重な自然が残る帯広神社や水光園などの発祥の地エリア、大山緑地や若葉の森などの若葉エリア、帯広農業高校や稲田小学校西側カシワ林、売買川周辺などの稲田エリアを郷土景観の拠点とします。

③ 身近な公園緑地の景観

石王緑地や南豪緑地など、点在する自然豊かな緑地のほか、大成川の自然や水辺環境を有する津田公園、巨大なハルニレを有するはるにれ公園など、様々な個性を持つ公園を身近な景観とします。

④ 河川や道路など連続する景観

帯広川などの中小河川により、水辺や河川並木など潤いのある河川景観の創出をはかるほか、道路の街路樹や植樹ますの花づくりにより、連続する美しい街並み景観の創出をはかります。

⑤ 中心市街地の景観

帯広駅を中心として、特色ある樹木の配置や花づくりなどにより、市民や来訪者など行き交う人々に潤いと安らぎを与えます。また、中央公園や南公園を中心市街地の貴重なみどりの拠点とします。

⑥ 農村地域の景観

四季折々に姿を変えるパッチワーク状の畑地と耕地防風林、それらが遠方の日高山脈や大雪山系と織り成す美しい田園風景全体を国内外に誇れる農村景観とします。



▲ 農村地域の雄大な景観



「緑ヶ丘公園」

「緑ヶ丘公園」は、昭和25年2月に帯広圏で最初の都市計画公園として都市計画決定された歴史的な公園です。

公園面積は約50.5ヘクタールあり、同公園内には、百年記念館や美術館などの文化施設があるほか、春に花見を楽しむことができる桜並木や、1万人を収容できる芝生広場を備える野外ステージ、ボートを楽しめる十勝池、十勝の暑い夏に涼を求める子どもたちで賑わう児童遊園、パークゴルフ場やテニスコートなどの運動施設を備えています。

また、かつての陸上競技場跡地では冬期間にスケートリンクが現れるなど、1年を通して多くの市民に利用されている、まさに本市の「セントラルパーク」と呼べる総合公園として市民に愛されています。

☆「帯広の森」の景観に関する褒章

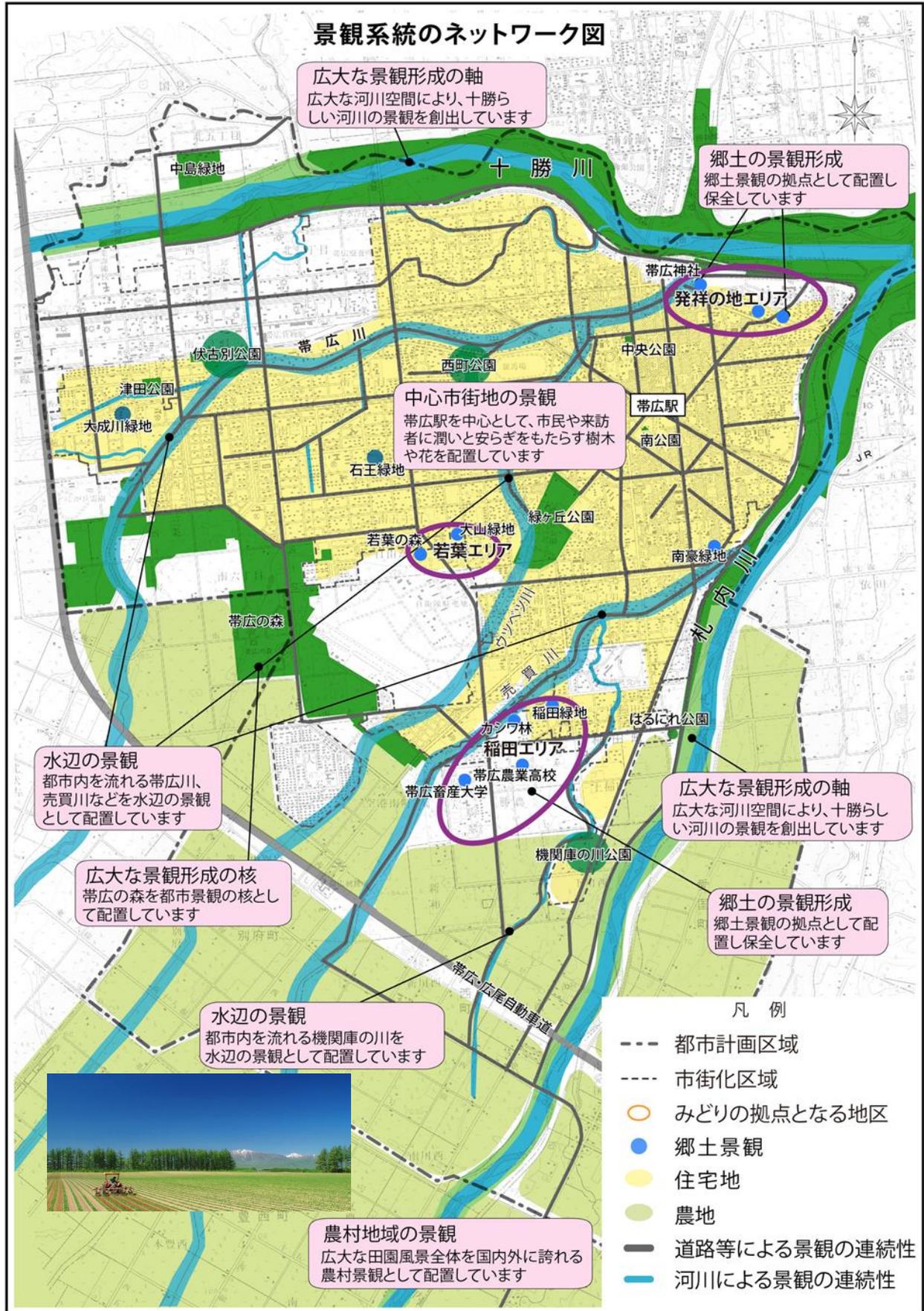
- ・昭和57年 「緑の都市賞」建設大臣賞
- ・平成5年 「都市景観大賞」
- ・令和元年 「アジア都市景観賞」

☆キラッと帯広！景観百選に選ばれた公園

- ・西帯広公園 ・帯広の森 ・石王緑地 ・とんぼ児童公園 ・発祥の地公園 ・南公園
- ・すすらん大橋親水公園 ・大山緑地 ・中央公園 ・津田公園 ・はるにれ公園
- ・おふね公園 ・自由が丘公園 ・緑ヶ丘公園 ・中島公園 ・以平農村公園
- ・広野100年の森

☆お勧めビューポイント

- ・もりの山（帯広の森にある標高95メートルの築山。市街地、日高山脈、大雪山系を眺望できる。）



出典（背景図）：国土地理院地形図



3 緑化重点地区

特にみどりが少ない地域、緑化に対する意識が高い地域、シンボルとなる地域など、まちづくりにおいて特にみどりが必要な地区を緑化重点地区に指定し、他地域のモデルとなるみどりづくりをすすめていきます。

○緑化重点地区

- ・鉄南地区
- ・稲田川西地区

4 緑の保全地区

良好なみどりの環境を形成している樹林地、草地又は水辺地を緑の保全地区に指定しています。

- ・稲田小学校西側カシワ林（西16条南39丁目、10,321㎡）

5 保存樹木

樹容が美観上優れ、由緒由来、学術的価値の高い10本を保存樹木に指定しています。

- ・ハルニレ（稲田町東2線7番 はるにれ公園）
- ・カシワ（西3条南7丁目 中央公園）
- ・ポプラ（東4条南12丁目 ダイイチ東4条店南側路上）
- ・プラタナス（東3条南13丁目 ログスホーム西側路上）
- ・クロビイタヤ（東10条南10丁目）
- ・イチョウ（東2条南5丁目 本願寺帯広別院敷地内）
- ・ポプラ（西4条南9丁目 さかえ公園）
- ・ヤチダモ（大通南20丁目 大通公園）
- ・イチョウ（西5条南8丁目 市役所駐車場東側路上）
- ・マユミ（西2条南14丁目 図書館）



自然環境保全地区等の指定状況

○北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区

市街地における環境緑地として維持することが必要な樹林地を保護するため、北海道において環境緑地保護地区を指定しています。

地名	住所	面積
水光園	東10条南4丁目6番1から東11条南5丁目周辺地域、旧帯広川河川敷の一部	44,048㎡
帯広神社	東2条南1丁目6から東4条南2丁目1	27,250㎡
帯広農業高校	稲田町西1線8番1から12番4	119,195㎡

○帯広市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区

動植物を含む自然環境がすぐれた状態を維持している区域、地形若しくは地質が特異、又は特異な自然の現象が生じている土地の区域を自然環境保全地区に指定しています。

地名	住所	面積
桜木町カシワ林	桜木町428番外	70,400㎡
ヌップク川さけますふ化場跡地	大正町441番53、54外	40,200㎡
美栄町市有林	美栄町901番	38,000㎡
上帯広町ハンノキ林	上帯広町194番	44,700㎡
基松町湿性林	基松町基線10番1外	32,000㎡
桜木町広葉樹林	桜木町東4線115番2の内外	14,000㎡
上帯広町河畔林	上帯広町西2線88番2の内外	32,900㎡
富士町湿性林	富士町西6線67番1の内外	31,600㎡
上清川町河畔林	上清川町基線173番2外	202,000㎡
富士町22号湿性林	富士町西5線60番1外	33,000㎡
ヌップク川源流部河畔林群Ⅰ	昭和町西1線118番1外	15,000㎡
ヌップク川源流部河畔林群Ⅱ	昭和町西1線114番外	26,000㎡
戸鶯中島大川河畔林	中島町東6線99番1外	22,500㎡
富士町基線湿性林	富士町基線50番2外	17,500㎡

第6章 公園緑地等の管理・運営方針

少子高齢化や人口減少社会が進行していく中で、公園施設の老朽化への対応や、誰もが親しみやすい公園緑地づくりなどが課題となっています。

公園樹木や街路樹については、巨木化・支障木化・危険木化への対応が急務となっており、今後は公園緑地とそこに立地する施設や樹木、街路樹などの植生を大切なみどりのインフラとして、将来を見据えて守り、育み、活用していく必要があります。

そのため、以下に掲げる6つの方針のもと、具体的な管理の在り方や手段、方法、数量などを示す関連計画や指針に基づき、公園や公園施設、公園樹木、街路樹の適正管理に計画的に取り組めます。

1 公園緑地の適正管理

公園緑地は、都市のオープンスペースとして、地域の交流や子どもの遊び場、市民や観光客の憩いの場など、多様な活動の場として機能しています。

公園緑地が将来にわたって安心して利活用されるよう、市民ニーズを把握するなどし、地域の実状や状況を踏まえた公園施設の見直しや計画的な修繕・更新を行い、安全で親しみやすい公園緑地の保全に努めます。

子どもたちが賑わう緑ヶ丘公園内の
児童遊園の様子 ▶



2 公園樹木及び街路樹の適正管理

公園樹木及び街路樹は、市民に潤いや安らぎをもたらす重要な役割を担う一方、年数の経過とともに巨木化や老木化が進んでいる樹木が増加し、隣地への越境や腐食による倒木などが増えてきています。

このため、巨木化する樹木が多い近隣公園以上の公園や緑地のほか、通学路に隣接する公園など市民生活への影響が大きい箇所を重点的に巡回点検・調査し、計画的に剪定や伐採を行うなど、予防保全による適切な管理に努めます。

街路樹については、植栽から概ね40年を経過した樹木を対象に樹木診断を行い、危険度の高い樹木から順次伐採するなど、予防保全による適切な管理に努め、市民の安全を確保するとともに良好な道路環境を維持します。



街路樹の剪定作業の様子 ▶

3 市民と力を合わせた保全・管理・運営

公園緑地は、市民が日常的に関わる身近な施設であることから、利用者や地域団体などの関係者・団体と協力して保全・管理・運営を行うことにより、より地域に親しまれるオープンスペースとなることが期待されることから、管理等の担い手への支援を行います。

また、公園緑地や街路樹、植樹ますが持つ様々な役割や機能について、市民理解の促進に取り組みます。

4 民間活力を活かした保全・管理・運営

施設の老朽化や市民要望の多様化にともない、公園遊具などの維持・補修に要する費用は増加傾向にあり、財源的制約等がある中であって適切な保全・管理・運営をすすめていくことがますます重要となっています。

そのため、指定管理者制度など民間活力の導入による、効率的で効果的な保全・管理・運営を行います。

5 植物などの特性や野生生物の生息環境に配慮した保全・管理・運営

公園緑地は、都市における草地や樹林など多様な環境を保全・創出することで、様々な生きものを育み、自然との共生を保つ役割も担っています。

多様な生きものの生息環境が保たれるよう、みどりのインフラが持つ動植物の生息や移動の場としての機能に配慮するなどし、みどりの特性に応じた保全・管理・運営をすすめます。



6 保全・管理のための財源

法令等に基づく公園での行為許可のほか、設置管理許可制度の利用を促進するなど公園緑地の多様な活用をはかり、得られた使用料や占用料をみどりのインフラの保全・管理に充てるほか、帯広の森をはじめとした公園の樹木や街路樹の剪定・伐採により生じるみどり資源を建材用やチップ用等として売却し、得られた収入をみどりのインフラの保全・管理に充て、みどり資源の地域内循環に取り組みます。

また、自然災害に対する倒木処理や社会環境の変化などに対応するための公園施設の更新など、みどりのインフラの予防保全や事後保全については、多額の費用を要し、自治体単独で取り組むことが困難な構造的課題を有しています。そのため、国などに対し、自治体が行き詰りをすすめていくうえで底支えとなる財政的支援が必要であることを要請し、市民生活の安全確保や社会環境への的確な対応につなげます。



参考資料

【目次】

参考資料	43
1 計画の基礎となる資料	45
資料1 北海道みどりの基本方針	45
資料2 帯広市のみどりに関するアンケート調査結果概要	47
資料3 みどりの現況調査の結果	64
2 補足資料	74
資料4 都市公園等の種類	74
資料5 みどりの関連計画等の概要	75
資料6 緑化重点地区	78
資料7 みどりの経過	79
緑化審議会	81



1 計画の基礎となる資料

資料1 北海道みどりの基本方針

北海道みどりの基本方針について

第一章 北海道みどりの基本方針の概要

目的と位置づけ

- 「北海道広域緑地計画」は、道が平成13年に策定し、目標年を平成30年としていることから、社会情勢の変化を踏まえ、これまでの「量の確保」に加えて、多面的な利活用を図る「質の向上」に重点を置き「北海道みどりの基本方針」と改題して改訂するものです。
本方針は、道内都市圏における、緑地の保全や緑化の推進等に係る方向性を示し、都市の「みどり」の質の向上や有効活用を図って、道民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的としています。
また、一の市町の区域を越えた広域の見地から配置する広域公園の配置方針や市町が「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」を策定する際の指針となるものです。

対象期間

- 長期的な方針として策定するものとし、計画期間を定めない
※ おおむね10年後に見直しの要否を検討

対象とする「みどり」

- 都市緑地法に基づく「緑地」
 - ・ 施設緑地（都市公園、公共、民間施設緑地）
 - ・ 地域制緑地（法、協定、条例等によるもの）

第二章 都市のみどりの現状と課題

みどりの現状

- 緑地総体では、現計画での確保目標をおおむね達成
(都市計画区域に占める面積割合)
目標：約32% 現況：約31%

みどりの課題

- 緑地が持つ防災や福祉などの多面的な機能の活用が必要
- 広域公園がなく、道民への均等なサービスの提供ができていない地域が散在
- 限られた人員での公園等のきめ細かな維持管理等

今後の目標

- これまでの公園等緑地の「量の確保」に加えて緑地が持つ防災などの多面的な機能を活用する「質の向上」を重視
- これからの「みどり」のあり方を示す「方針」を定める

第三章 これからの都市のみどりのあり方

方針 1

みどりのストック効果を高めるマネジメントの実践
 ～みどりを持つストック効果の創出
 ～グリーンインフラに関する取組の推進
 ～都市公園等の戦略的配置とネットワーク化

方針 2

官民連携によるみどりマネジメントの実践
 ～多様な主体によるみどりの管理運営強化

方針 3

柔軟に使いこなす都市公園等マネジメントの実践
 ～子育て支援や福祉などさまざまな視点で都市公園等を使いこなす

第四章 推進すべき施策

施策 1

市町における緑の基本計画の充実化、高度化

施策 2

公園施設等長寿命化計画への積極的な取組

施策 3

各種制度等の戦略的な活用
 ～都市計画制度、PPP/PFI～



第五章 道が整備する広域公園の基本的な考え方

■ 広域公園の現況

整備状況	整備水準	利用状況
◆ 目標：19箇所 実績：12箇所	◆ 目標：3.0㎡/人 実績：2.6㎡/人	◆ 人口減少下でも、利用者数は年々増加 H29年度350万人

■ 広域公園の課題

- 1 社会情勢の変化【少子高齢化、人口減少、人口の一極集中】
- 2 都市公園の役割の多様化【子育て支援機能、防災機能、インバウンド観光などのニーズ】
- 3 道民への均衡あるサービスの提供
- 4 公園施設の老朽化対策及び維持保全

■ 広域公園の基本方針

1 広域公園の役割

広域圏における利用者のレクリエーション需要に加えて、社会情勢の変化により新たなニーズとして期待される子育て支援機能、防災機能などの地域ごとのニーズに応えることにより、道民の四季折々の豊かな地域生活を支える

2 配置

現計画の配置基準（誘致圏：標準60km）、配置計画（17地域に19箇所）を継承する

3 整備

目標面積や目標水準などの数値目標は定めず、様々な工夫をしながら、面積規模にとらわれない柔軟な整備を進める

4 管理運営

管理運営方針に基づいて、公園のサービスを継続、充実を図る

○ 広域公園の計画内容の比較

区 分	(旧) 北海道広域緑地計画	(現) 北海道みどりの基本方針
広域公園の整備目標		
目標総面積	約2,000ha	-
目標水準	3.0㎡/人	-
配置基準		
目標面積	約100ha/箇所	-
誘致圏	標準60km	標準60km
配置計画		
圏域区分	6圏域	6圏域
地域区分	17地域	17地域
箇所数	19箇所	19箇所



資料2 帯広市のみどりに関するアンケート調査結果概要

アンケート実施概要

① 目的

みどりの基本計画の策定に際し、多様化する市民ニーズや市民の課題意識などを把握することを目的に実施。

② 調査方法

対象地域 : 帯広市内

対象者 : 満20歳以上の帯広市民

標本数 : 2,500人

標本抽出方法 : 層化3段無作為抽出法

[市内7地区(東地区・鉄南地区・西地区・川北地区・西帯広地区・南地区・農村地区)の男女別、年齢別比率を適用]

調査方法 : 郵送による発送・回収

③ 調査期間

2019(平成31)年4月中旬～2019(令和元)年5月上旬

④ 回収状況

966通(回収率38.6%)



アンケート調査設問内容

設 問	
はじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。	
問1	性別
問2	年齢
問3	職業
問4	家族構成
問5	居住形態
問6	帯広市の在住年数
帯広市のみどりについて	
問7	帯広市のみどりについて、それぞれの項目から当てはまるものを1つずつ選んでください。
問8	今後、帯広市内において、主にどこのみどりを増やした方がいいと思いますか。(3つまで)
問9	今、帯広市内に存在するみどりのうち、特に減らさない方がいいと思う場所はどこですか。(3つまで)
問10	身近な公園樹木や街路樹の「管理」について、優先してほしいことは何ですか。該当する箇所に“○”をつけてください。(それぞれ3つまで)
問11	身近な公園樹木や街路樹を守り育てるため、具体的にどのような取り組みが有効だと考えますか。(複数選択可)
帯広市内の公園について	
問12	帯広市内全体の公園の数について、あなたの考えに近いものを選んでください。(1つ選択)
帯広市内の代表的な公園についてお聞きします。	
問13	最近利用したことがある公園は以下の中にありますか？ 複数ある場合は最も多く利用した公園を選んでください。(1つ選択)
問14	帯広市内の代表的な公園には、どのような施設があれば更に利用者が増えると思いますか。(3つまで)
あなたの身近な公園についてお聞きします。	
問15	身近な公園が、普段から市民の交流や遊びの場などに活用されていると思いますか。(1つ選択)
問16	問15で③、④を選んだ方にお聞きします。 身近な公園が活用されていない理由は何だと思えますか。(複数選択可)
問17	身近な公園を利用する場合、主にどのような目的で利用しますか。 (複数選択可)



設 問	
問 18	魅力的な公園があったら、どの位の遠さまで「徒歩や自転車」で行ってもいいと思いますか。(1つ選択)
問 19	公園に必要となる施設は何だと思いますか。番号に“○”をつけてください。 (複数選択可) また、○をつけた施設のうち、最も必要だと思う施設の番号を下の欄に記入してください。
問 20	これからの公園は、どのような利用者に配慮し、使いやすくしていくべきだと思いますか。(1つ選択)
問 21	公園遊具には様々な種類があります。「公園にあったらいいな」と思う遊具の種類に1位から4位まで順位を付けてください。
みどりとの関わりについて	
問 22	この1年間で参加・実施した活動に“○”をつけてください。(複数選択可)
問 23	問 22 で“○”を1つ以上つけた方にお聞きします。 活動に参加・実施したきっかけは何ですか。(複数選択可)
問 24	問 22 で“○”をつけなかった方にお聞きします。 活動に参加・実施しなかった理由は何ですか。(複数選択可)
問 25	公園などで参加したいと思うイベントは何ですか。(3つまで)
問 26	みどりとの触れ合いや関わりにより、どのような効果があると思いますか。 (複数選択可)
問 27	帯広市のみどりづくりやみどりのイベントに、どのようなことを期待しますか。(複数選択可)
問 28	帯広市の管理するみどりについて、あなたが知りたいことはどんなことですか。(複数選択可)
問 29	将来の帯広市のみどりについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(複数選択可)
問 30	帯広市のみどりのまちづくりに対するあなたのご意見、ご提案がございましたら記載してください。



アンケート調査結果（※結果詳細については、帯広市ホームページを参照）

【地区区分】

No.	項 目	回答数	割合（%）
1	東地区	88	9.1
2	鉄南地区	115	11.9
3	西地区	257	26.6
4	川北地区	125	12.9
5	西帯広地区	145	15.0
6	南地区	193	20.0
7	農村地区	43	4.5
	全体	966	100.0

【配付数】

No.	項 目	回答数	割合（%）
1	回収数	966	38.6
2	未回収数	1,534	61.4
3	配布数	2,500	100.0

問1【性別】

No.	項 目	回答数	割合（%）
1	男性	435	45.0
2	女性	530	54.9
	不明	1	0.1
	全体	966	100.0

問2【年齢】

No.	項 目	回答数	割合（%）
1	20～29歳	61	6.3
2	30～39歳	110	11.4
3	40～49歳	146	15.1
4	50～59歳	152	15.7
5	60～69歳	203	21.0
6	70歳以上	294	30.5
	不明	0	0.0
	全体	966	100.0



問3【職業】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	会社員・店員・従業員	329	34.1
2	商・工・サービス業等の自営業	49	5.1
3	農・林・漁業	19	2.0
4	公務員	53	5.5
5	主婦（夫）	192	19.9
6	学生	3	0.3
7	無職・退職	243	25.1
8	その他（自由記述）	73	7.5
	不明	5	0.5
	全体	966	100.0

問4【家族構成】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	一人暮らし	149	15.4
2	夫婦のみ	339	35.1
3	親子二世帯（自分と子）	307	31.8
4	親子二世帯（親と自分）	100	10.4
5	三世帯（親と子と孫）	34	3.5
6	その他（自由記述）	35	3.6
	不明	2	0.2
	全体	966	100.0

問5【居住形態】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	持ち家（一戸建て）	657	68.0
2	借家（一戸建て）	65	6.7
3	分譲マンション	6	0.6
4	賃貸マンション・アパート	158	16.4
5	社宅・寮	23	2.4
6	公営住宅（市営住宅・道営住宅など）	43	4.5
7	その他（自由記述）	13	1.3
	不明	1	0.1
	全体	966	100.0



問6【帯広市での在住年数】

No.	項目	回答数	割合 (%)
1	1年未満	29	3.0
2	1年～5年未満	98	10.1
3	5年～10年未満	52	5.4
4	10年～20年未満	104	10.8
5	20年以上	683	70.7
	全体	966	100.0

問7-1【あなたの住まいのまわりのみどりの豊かさ】

No.	項目	回答数	割合 (%)
1	豊か	279	28.9
2	どちらかといえば豊か	499	51.6
3	どちらかといえば豊かではない	133	13.8
4	豊かではない	32	3.3
	未回答	23	2.4
	全体	966	100.0

問7-2【中心市街地（帯広駅周辺）のみどりの豊かさ】

No.	項目	回答数	割合 (%)
1	豊か	59	6.1
2	どちらかといえば豊か	396	41.0
3	どちらかといえば豊かではない	379	39.2
4	豊かではない	103	10.7
	未回答	29	3.0
	全体	966	100.0

問7-3【帯広のまち全体のみどりの豊かさ】

No.	項目	回答数	割合 (%)
1	豊か	165	17.1
2	どちらかといえば豊か	548	56.7
3	どちらかといえば豊かではない	196	20.3
4	豊かではない	35	3.6
	未回答	22	2.3
	全体	966	100.0



問8【帯広市内において、みどりを増やしてほしい場所】

No.	項目	回答数	割合 (%)
1	中心市街地（帯広駅周辺）	457	22.6
2	観光地周辺	244	12.1
3	学校・コミセンなどの公共施設	259	12.8
4	道路（街路樹・花など）	320	15.8
5	帯広の森	66	3.3
6	公園・緑地	396	19.6
7	住宅街	195	9.6
8	その他（自由記述）	49	2.4
	未回答	37	1.8
	全体	2,023	100.0

問9【帯広市内において、みどりを減らさない方がよい場所】

No.	項目	回答数	割合 (%)
1	中心市街地（帯広駅周辺）	372	15.8
2	観光地周辺	274	11.6
3	学校・コミセンなどの公共施設	275	11.7
4	道路（街路樹・花など）	328	13.9
5	帯広の森	355	15.1
6	公園・緑地	584	24.8
7	住宅街	126	5.4
8	その他（自由記述）	16	0.7
	未回答	24	1.0
	全体	2,354	100.0

問10-1【優先してほしい公園樹木の管理】

No.	項目	回答数	割合 (%)
1	高木の剪定（枝切り、枝おろし）	202	10.3
2	支障となる高木の伐採	183	9.4
3	混みあった樹木の間引き（間伐）	159	8.1
4	枯れ木、老木、生育不良の樹木の更新	350	17.9
5	樹種の変更	42	2.2
6	高木から低木への変更	50	2.6
7	枯れ枝の定期的な撤去	233	11.9
8	枯れ葉・落ち葉の清掃	267	13.7
9	歩道の植樹ますや芝生の草刈、除草	176	9.0
10	特に気にならない	104	5.3
11	その他（自由記述）	11	0.6
	未回答	176	9.0
	全体	1,953	100.0



問 10-2 【優先してほしい街路樹の管理】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	高木の剪定（枝切り、枝おろし）	383	16.8
2	支障となる高木の伐採	384	16.8
3	混みあった樹木の間引き（間伐）	110	4.8
4	枯れ木、老木、生育不良の樹木の更新	243	10.7
5	樹種の変更	66	2.9
6	高木から低木への変更	126	5.5
7	枯れ枝の定期的な撤去	191	8.4
8	枯れ葉・落ち葉の清掃	327	14.3
9	歩道の植樹ますや芝生の草刈、除草	295	12.9
10	特に気にならない	75	3.3
11	その他（自由記述）	22	1.0
	未回答	60	2.6
	全体	2,282	100.0

問 11-1 【公園樹木を守り育てるための取り組み】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	市民協働による草刈、除草などの強化	279	21.0
2	市内事業所などと連携した、清掃などのボランティア活動の促進	417	31.4
3	管理費用を確保するために、身近なみどりを対象とした寄附制度など資金的支援制度の創設	180	13.6
4	樹木の成長に応じて、歩道の植樹ますや樹木の配置を見直す（廃止）ことにより、管理の質を高める	246	18.6
5	その他（自由記述）	27	2.0
	未回答	177	13.4
	全体	1,326	100.0

問 11-2 【街路樹を守り育てるための取り組み】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	市民協働による草刈、除草などの強化	269	19.6
2	市内事業所などと連携した、清掃などのボランティア活動の促進	352	25.6
3	管理費用を確保するために、身近なみどりを対象とした寄附制度など資金的支援制度の創設	151	11.0
4	樹木の成長に応じて、歩道の植樹ますや樹木の配置を見直す（廃止）ことにより、管理の質を高める	479	34.9
5	その他（自由記述）	20	1.4
	未回答	103	7.5
	全体	1,374	100.0



問 12【帯広市全体の公園の数】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	公園の数は多い	100	10.4
2	公園の数は少ない	213	22.0
3	公園の数はちょうど良い	605	62.6
	未回答	48	5.0
	全体	966	100.0

問 13【最近利用したことがある公園】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	中央公園	37	3.8
2	南公園（とちちプラザ南側）	41	4.2
3	緑ヶ丘公園	384	39.8
4	十勝川・札内川の河川敷	64	6.6
5	帯広の森	80	8.3
6	利用していない	256	26.5
7	1～6以外（公園名： ）	59	6.1
	未回答	45	4.7
	全体	966	100.0

問 14【更に利用者が増えるための施設】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	カフェなどの飲食施設	326	18.3
2	新しい児童遊具	219	12.3
3	休憩用のベンチやあずまや	405	22.7
4	健康遊具	177	9.9
5	コンビニエンスストア・売店	115	6.4
6	屋内遊戯施設や休憩所	276	15.5
7	今のままでよい	149	8.4
8	その他（自由記述）	84	4.7
	未回答	33	1.8
	全体	1,784	100.0

問 15【身近な公園が普段から活用されているか】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	活用されている	208	21.5
2	どちらかといえば活用されている	385	39.9
3	どちらかといえば活用されていない	249	25.8
4	活用されていない	97	10.0
	未回答	27	2.8
	全体	966	100.0



問 16【身近な公園が活用されていない理由】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	魅力的な施設（遊具、運動施設）がないから	150	25.0
2	ベンチやあずまやなどの休憩施設がないから	103	17.2
3	規制が多いから	18	3.0
4	十分な広さがないから	40	6.7
5	イベントがあまりないから	91	15.2
6	手入れがされていないから	84	14.0
7	近くに子どもが住んでいないから	64	10.7
8	その他（自由記述）	43	7.1
	未回答	7	1.1
	全体	600	100.0

問 17【身近な公園を利用する目的】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	遊び（遊具）	167	9.3
2	遊び（遊具以外）	75	4.2
3	休憩	183	10.2
4	散歩	500	27.9
5	運動	173	9.6
6	動植物観察	93	5.2
7	犬の散歩	89	5.0
8	トイレ	103	5.7
9	町内会行事	217	12.1
10	公園を利用する機会がない	142	7.9
11	その他（自由記述）	28	1.6
	未回答	23	1.3
	全体	1,793	100.0

問 18【徒歩や自転車で行ってもいいと思う距離】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	250m	95	9.8
2	500m	302	31.3
3	1 km	368	38.1
4	2 km	132	13.7
5	その他（ ）	26	2.7
	未回答	43	4.4
	全体	966	100.0



問 19-1 【公園に必要となる施設】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	児童遊具	304	8.4
2	ベンチ	403	11.2
3	日かげ・休憩所	623	17.3
4	トイレ	628	17.4
5	水飲み場	351	9.7
6	広場	126	3.5
7	ボール遊びスペース	128	3.5
8	樹木	229	6.3
9	芝生	306	8.5
10	花壇	160	4.4
11	時計	169	4.7
12	健康遊具	115	3.2
13	その他（自由記述）	31	0.9
	未回答	37	1.0
	全体	3,610	100.0

問 19-2 【公園に最も必要となる施設】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	児童遊具	109	11.3
2	ベンチ	57	5.9
3	日かげ・休憩所	206	21.3
4	トイレ	304	31.5
5	水飲み場	15	1.6
6	広場	18	1.9
7	ボール遊びスペース	15	1.6
8	樹木	31	3.2
9	芝生	33	3.4
10	花壇	21	2.2
11	時計	14	1.4
12	健康遊具	31	3.2
13	その他（自由記述）	13	1.3
	未回答	99	10.2
	全体	966	100.0



問 20 【どのような利用者に配慮し、使いやすくしていくべきか】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	幼児・児童	247	23.5
2	家族連れ	358	34.1
3	企業・会社	8	0.8
4	高齢者	286	27.2
5	運動する人	52	4.9
6	観光客	14	1.3
7	その他（自由記述）	17	1.6
	未回答	69	6.6
	全体	1,051	100.0

問 21-1 【あったらいいなと思う多機能複合遊具の順位】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	1 位	408	42.2
2	2 位	214	22.2
3	3 位	154	15.9
4	4 位	97	10.1
	未回答	93	9.6
	全体	966	100.0

問 21-2 【あったらいいなと思う単機能遊具の順位】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	1 位	77	8.0
2	2 位	206	21.3
3	3 位	351	36.3
4	4 位	220	22.8
	未回答	112	11.6
	全体	966	100.0

問 21-3 【あったらいいなと思う運動/健康遊具の順位】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	1 位	192	19.9
2	2 位	167	17.3
3	3 位	173	17.9
4	4 位	325	33.6
	未回答	109	11.3
	全体	966	100.0



問 21-4 【あったらいいなと思う木製遊具の順位】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	1 位	188	19.5
2	2 位	269	27.8
3	3 位	179	18.5
4	4 位	218	22.6
	未回答	112	11.6
	全体	966	100.0

問 22 【1年間で参加・実施した活動】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	公園や河川敷、道路などでの花植えや清掃	155	10.2
2	公園の草刈や、帯広の森での森づくり活動	71	4.7
3	勤め先の企業での花植えや清掃などの緑化活動	92	6.0
4	みどり保全のための募金（緑の募金など）や寄附	61	4.0
5	みどりづくりや保全などに関わるイベントや、活動の運営	18	1.2
6	ガーデニングや植物に関する講習会	21	1.4
7	公園や帯広の森で開催されたイベント	90	5.9
8	個人で庭や菜園づくり	412	27.1
9	ベランダや室内での植物の育成	292	19.2
	未回答	308	20.3
	全体	1,520	100.0

問 23 【活動に参加・実施したきっかけ】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	友人や知人からの情報やお誘い	92	11.8
2	学校や会社など	85	10.9
3	みどりに関する団体からのお知らせ	25	3.2
4	広報おびひろ	70	9.0
5	新聞の記事など	41	5.3
6	インターネットなどSNSの情報	12	1.5
7	テレビ・ラジオ	8	1.0
8	お店に掲載されているチラシ、ポスター	19	2.4
9	もともと関心があったから	264	33.9
10	その他 ()	119	15.3
	未回答	44	5.7
	全体	779	100.0



問 24 【活動に参加・実施しなかった理由】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	参加する時間がない	134	24.7
2	興味が無い、気が進まない	73	13.4
3	参加する仲間がいない	73	13.4
4	肉体的な負担が大きい	45	8.3
5	精神的な負担が大きい	13	2.4
6	思うような結果・効果が期待できない	9	1.7
7	その他 ()	25	4.6
8	実施していることを知らなかった	119	21.9
	未回答	52	9.6
	全体	543	100.0

問 25 【公園などで参加したいイベント】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	マルシェやお祭りなど	531	27.0
2	スポーツに関するイベント	151	7.7
3	花いっぱいイベント	269	13.7
4	動植物観察などの自然体験イベント	217	11.1
5	子どもの自然遊びや環境教育イベント	171	8.7
6	体操やヨガなど健康づくり講習会	169	8.6
7	フリーマーケット	173	8.8
8	音楽鑑賞や映画鑑賞	179	9.1
9	その他 ()	23	1.2
	未回答	80	4.1
	全体	1,963	100.0

問 26 【みどりとの触れ合いや関わりによる効果】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	健康づくり	418	16.9
2	きれいな景観づくり	425	17.2
3	みどりを通じたコミュニティづくり	127	5.1
4	自然体験による教育的効果	229	9.2
5	みどりとの触れ合いによる福祉的效果	112	4.5
6	五感を使うことによるリフレッシュ効果	517	20.9
7	きれいな花や樹木から感性を養う効果	415	16.8
8	食用の植物を育てることによる、食の楽しみや経済的效果	166	6.7
9	その他 ()	5	0.2
10	わからない	21	0.8
	未回答	41	1.7
	全体	2,476	100.0



問 27【みどりづくりやみどりのイベントに期待すること】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	自然やみどりを知る	377	19.6
2	人と人との交流	352	18.3
3	健康づくり	282	14.6
4	環境学習、社会体験の場	210	10.9
5	植物の育て方を学ぶ	193	10.0
6	植物の活用法を学ぶ(料理・植物を利用した小物づくりなど)	133	6.9
7	みどりのまちづくりへの貢献	251	13.0
8	その他	14	0.7
9	わからない	65	3.4
	未回答	49	2.6
	全体	1,926	100.0

問 28【帯広市の管理するみどりについて知りたいこと】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	樹木や花の育て方など植物に関すること	253	15.7
2	公園の施設情報	271	16.9
3	公園のイベント情報	319	19.9
4	公園の使い方	107	6.7
5	公園や街路樹の管理方法	197	12.3
6	みどりに関するボランティア情報	97	6.0
7	帯広市におけるみどりの取り組み	231	14.4
8	その他 ()	31	1.9
	未回答	99	6.2
	全体	1,605	100.0



問 29【将来のみどりについて考えに近いもの】

No.	項 目	回答数	割合 (%)
1	みどりを積極的に増やすよりは、今あるみどりを大切に守り育てる	363	14.1
2	市民や企業の協力により、さらにみどりを増やす	97	3.8
3	管理しやすい樹種を選ぶなど、効率的にみどりを育てる	329	12.8
4	管理の負担がかかっても、景観のよいみどりを優先する	41	1.6
5	子どもが利用しやすい公園やみどりを守り育てる	374	14.5
6	年代を問わず誰もが利用しやすい公園やみどりを守り育てる	598	23.2
7	きれいな樹木や花、鳥など、動植物を見て楽しめる公園やみどりを守り育てる	339	13.2
8	健康づくり、環境教育、お祭りなど、みどりを多様に活用する	220	8.5
9	動植物が生息・生育できるみどりのネットワークを守り育てる	159	6.2
10	その他 ()	14	0.5
	未回答	42	1.6
	全体	2,576	100.0

問 30【帯広市のみどりのまちづくりに対する意見・提案（自由記述を抜粋して掲載）】

① 本市の景観について

- ・本市はみどり豊かであるが、花が少ない。
- ・桜や紅葉など、四季を楽しみたい。
- ・駅周辺の緑化をすすめてほしい。

② 街路樹の管理、安全面、種類について

- ・草刈りの頻度を増やしてほしい。
- ・枯損木等の放置を改善してほしい。
- ・枝葉によって道路標識が見えなかったり、電線と接触しそうで危険である。
- ・落ち葉の飛散により住宅の掃除が大変であるため、落葉しない樹木を希望する。
- ・桜やイチョウなど、季節を感じられる樹木の植樹を希望する。
- ・花粉や樹液の影響が懸念される樹木は、植えるのを控えてほしい。

③ 公園について

○帯広の森

- ・各種イベントに参加し、現状に満足しているが、利用者やイベントの参加者が少ない。
- ・子どもが遊び、学べるような場所がほしい。



- 緑ヶ丘公園
 - ・園路や広場が、高齢者には歩きにくい。また、車いすやベビーカーが通りにくい。
- 中央公園
 - ・お祭りなどに活用してほしい。
- グリーンパーク
 - ・休憩スペースや子ども向けの遊具などの設置を希望する。
 - ・散歩ルートの整備を希望する。

④ 公園の整備状況について

- ・ドッグランやベンチなどの休憩スペースを増やしてほしい。
- ・悪天候や冬期間でも利用可能な屋内遊戯施設を希望する。
- ・人が集えるようなカフェスペース、冬場も使用可能なトイレの整備をしてほしい。
- ・時計を設置してほしい。

⑤ 公園の維持管理について

- ・木陰の役割を果たす木を強剪定していることにより、日陰が無くなっている。
- ・落ち葉の清掃が行き届いていない。
- ・管理を行う方が高齢化しているため、町内会、ボランティア、学生との協働による管理を希望する。

⑥ 公園の活用、みどりに関するイベントの開催について

- ・マルシェやスポーツ競技、記念植樹などのイベントを増やしてほしい。
- ・家族みんなで参加できるイベントを開催してほしい。
- ・子どもが自然に触れられるイベント・機会を増やすことで、教育にもつながる。

⑦ ごみの管理について

- ・落ち葉や枯れ葉の量が多く、掃除が大変である。
- ・郊外では、プラスチックごみが目立つ。

⑧ 観光について

- ・観光スポットとなる場所が少ない。
- ・遊びや憩いの場、悪天候でも利用可能な屋内施設が少なく、家族連れで楽しめるような場所がほしい。
- ・観光資源として、桜の名所をつくってほしい。



資料3 みどりの現況調査の結果

(1) 調査内容

公園緑地・街路樹等の量や配置などを把握し、2001（平成13）年調査時と比較した経年変化を整理しました。

調査項目	調査内容
①緑被率調査	平成29年観測の衛星画像から樹林地・草地の面積を求め緑被率を算出し、平成13年の調査結果と比較します。
②緑視率調査	道路の交差点や歩道からの人の視界から写真撮影を行い、平成30年調査時の写真上におけるみどりの量を調査し、平成13年の調査結果と比較します。
③街路樹調査	平成30年度調査時の計画地内の道路に植栽されている街路樹本数を集計し、平成13年度の調査結果と比較するとともに、平成30年度調査時における市道の樹種の構成を集計します。
④公園調査	平成30年度調査時の公園の整備状況及び市民1人当たりの公園面積を集計し、昭和59年度・平成13年度の調査結果と比較します。
⑤緑地率調査	緑地の分類項目ごとに平成30年度調査時の緑地面積を集計し、平成13年度の調査結果と比較します。

(2) 調査結果

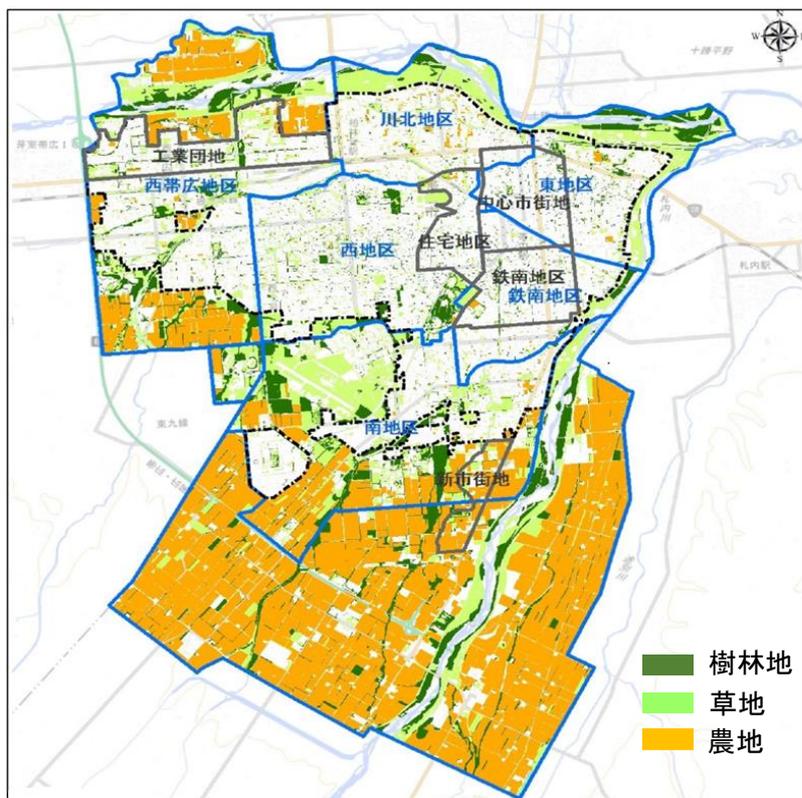
① 緑被率調査

土地利用の変化により、都市計画区域全体で農地が減少し、樹林地・草地の増加がみられました。特に、『帯広の森』区域にあたる西帯広地区の南部および南地区で農地が樹林地・草地に変化しています。

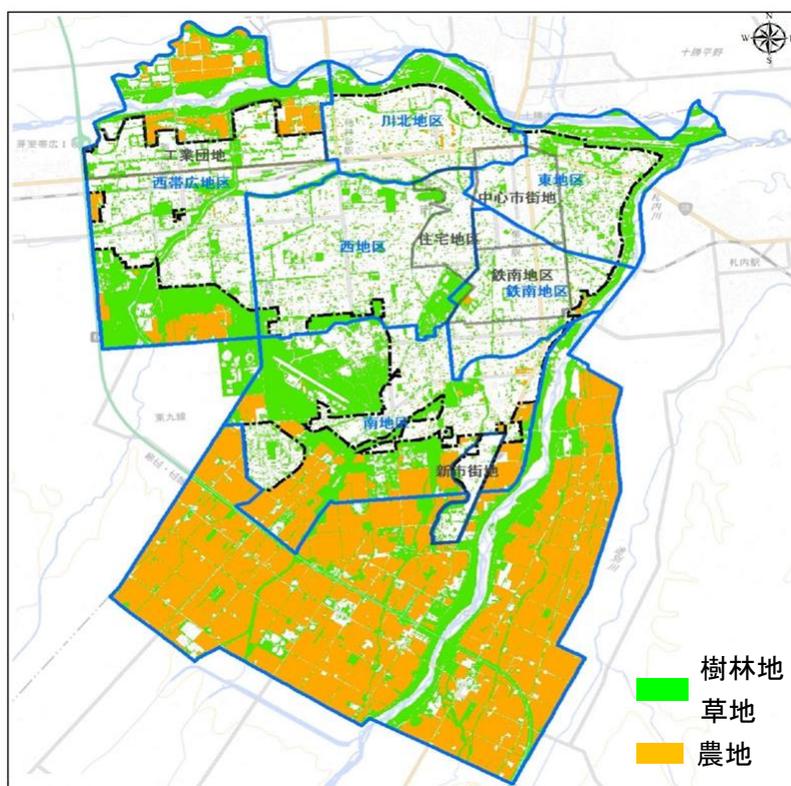
都市計画区域における緑被面積（樹林地・草地）は、2001（平成13）年と比較し約560haの面積増となっており、緑被率は29.03%でした。



[平成 13 年の緑被分布図]



[平成 29 年の緑被分布図]

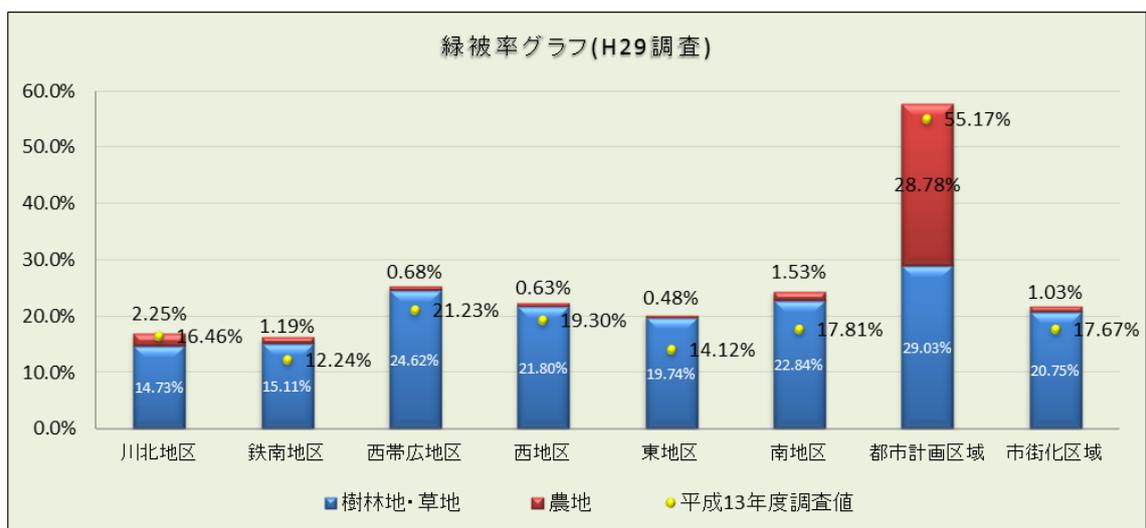




[地区別緑被面積及び緑被率集計表]

地区別		区域面積	樹林地・草地		農地		合計		
			面積	緑被率	面積	緑被率	面積	緑被率	
地区別	川北地区	H13調査	486.00	62.11	12.78%	17.89	3.68%	80.00	16.46%
		H29調査	490.14	72.18	14.73%	11.02	2.25%	83.20	16.97%
		増減	-	10.07	1.95pt	-6.87	-1.43pt	3.20	0.51 pt
	鉄南地区	H13調査	516.50	58.83	11.39%	4.37	0.85%	63.20	12.24%
		H29調査	514.13	77.67	15.11%	6.10	1.19%	83.77	16.29%
		増減	-	18.84	3.72pt	1.73	0.34pt	20.57	4.05 pt
	西帯広地区	H13調査	934.00	186.70	19.99%	11.60	1.24%	198.30	21.23%
		H29調査	968.77	238.49	24.62%	6.58	0.68%	245.07	25.30%
		増減	-	51.79	4.63pt	-5.02	-0.56pt	46.77	4.07 pt
	西地区	H13調査	1,050.00	198.27	18.88%	4.39	0.42%	202.66	19.30%
		H29調査	1,050.92	229.10	21.80%	6.61	0.63%	235.71	22.43%
		増減	-	30.83	2.92pt	2.22	0.21pt	33.05	3.13 pt
	東地区	H13調査	493.50	64.48	13.07%	5.22	1.06%	69.70	14.12%
		H29調査	498.13	98.34	19.74%	2.39	0.48%	100.73	20.22%
		増減	-	33.86	6.68pt	-2.83	-0.58pt	31.03	6.10 pt
	南地区	H13調査	603.00	100.82	16.72%	6.59	1.09%	107.41	17.81%
		H29調査	714.98	163.33	22.84%	10.92	1.53%	174.25	24.37%
		増減	-	62.51	6.12pt	4.33	0.44pt	66.84	6.56 pt
都市計画区域	H13調査	10,210.00	2,401.12	23.52%	3,231.48	31.65%	5,632.60	55.17%	
	H29調査	10,210.00	2,964.40	29.03%	2,938.06	28.78%	5,902.46	57.81%	
	増減	-	563.28	5.51pt	-293.42	-2.87pt	269.86	2.64 pt	
市街化区域 (都市計画区域 - 市街化区域)	H13調査	4,083.00	671.21	16.44%	50.06	1.23%	721.27	17.67%	
	H29調査	4,233.00	878.27	20.75%	43.58	1.03%	921.85	21.78%	
	増減	-	207.06	4.31 pt	-6.48	-0.20pt	200.58	4.11 pt	

地区別		区域面積	樹林地・草地		農地		合計	
			面積	緑被率	面積	緑被率	面積	緑被率
市街化調整区域 (都市計画区域 - 市街化区域)	H13調査	6,127.00	1,729.91	28.23%	3,181.42	51.92%	4,911.33	80.16%
	H29調査	5,977.00	2,086.13	34.90%	2,894.48	48.43%	4,980.61	83.33%
	増減	-150.00	356.22	6.67 pt	-286.94	3.49pt	69.28	3.17 pt



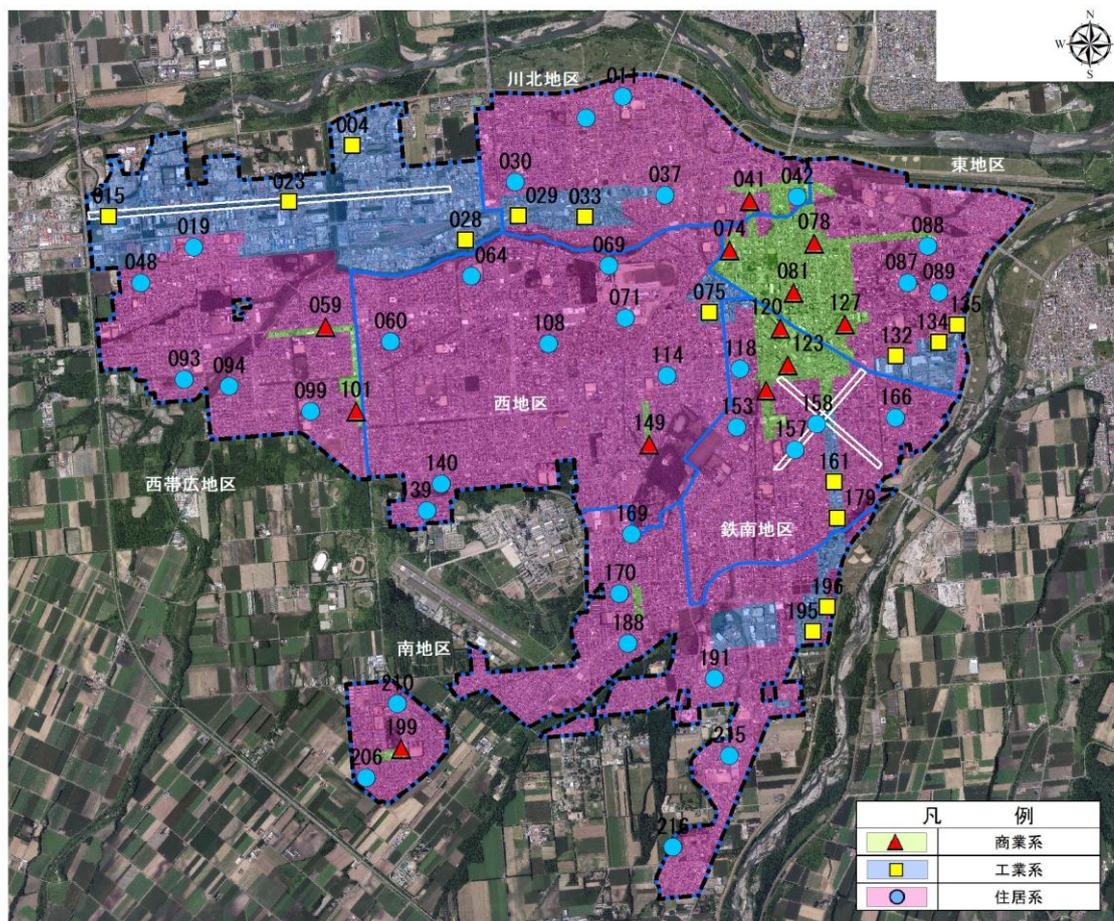
*平成13年度調査値＝樹林地・草地・農地の合計値



② 緑視率調査

市街化区域の平均緑視率は前回調査より 1.7%減少し、地区別の平均緑視率もすべての地区で減少していますが、中心市街地においては増加しています。

人が見てみどりを実感できる緑視率の数値は 30~40%とされており、全地区の全用途系において最大値は概ね満足している箇所がありました。最小値は小さく地区用途系に関わらず箇所によってバラツキがみられました。





[地区別平均緑視率および最大最小緑視率]

地区別		商業系				工業系				
		緑視率[%]			地点数 (箇所)	緑視率[%]			地点数 (箇所)	
		平均	最大	最小		平均	最大	最小		
地区別	川北地区	H13調査	18.4%	34.3%	8.1%	1	15.7%	39.3%	1.6%	2
		H30調査	18.5%	27.1%	7.9%	1	7.8%	20.0%	0.4%	2
		結果	0.1%	-7.2%	-0.2%		-7.9%	-19.3%	-1.2%	
	鉄南地区	H13調査	14.2%	28.4%	3.3%	3	7.1%	25.7%	0.7%	2
		H30調査	11.4%	29.6%	2.0%	3	8.2%	20.8%	0.9%	2
		結果	-2.8%	1.2%	-1.3%		1.1%	-4.9%	0.2%	
	西帯広地区	H13調査	17.0%	35.1%	4.9%	2	22.1%	51.7%	0.5%	4
		H30調査	12.6%	40.6%	3.7%	2	26.4%	70.2%	1.6%	4
		結果	-4.4%	5.5%	-1.2%		4.3%	18.5%	1.1%	
	西地区	H13調査	26.4%	50.9%	3.6%	1	5.7%	9.3%	1.8%	1
		H30調査	17.4%	39.5%	4.5%	1	8.8%	21.6%	1.2%	1
		結果	-9.0%	-11.4%	0.9%		3.1%	12.3%	-0.6%	
	東地区	H13調査	9.6%	34.7%	0.4%	4	15.3%	43.7%	1.5%	3
		H30調査	11.6%	44.4%	1.9%	4	14.4%	35.0%	2.0%	3
		結果	2.0%	9.7%	1.5%		-0.9%	-8.7%	0.5%	
南地区	H13調査	27.0%	45.5%	4.4%	1	4.9%	10.8%	1.2%	2	
	H30調査	13.5%	34.6%	0.6%	1	2.4%	7.6%	0.9%	2	
	結果	-13.5%	-10.9%	-3.8%		-2.5%	-3.2%	-0.3%		
中心市街地	H13調査	9.8%	34.7%	0.4%	7	-	-	-	0	
	H30調査	12.9%	44.4%	1.9%	7	-	-	-	0	
	結果	3.1%	9.7%	1.5%		-	-	-		
市街化区域	H13調査	15.5%	50.9%	0.4%	12	14.0%	51.7%	0.5%	14	
	H30調査	12.9%	44.4%	0.6%	12	13.8%	70.2%	0.4%	14	
	結果	-2.6%	-6.5%	0.2%		-0.2%	18.5%	-0.1%		

地区別		住居系				全体				
		緑視率[%]			地点数 (箇所)	緑視率[%]			地点数 (箇所)	
		平均	最大	最小		平均	最大	最小		
地区別	川北地区	H13調査	13.1%	52.0%	0.6%	5	14.4%	52.0%	0.6%	8
		H30調査	13.3%	40.8%	0.5%	5	12.4%	40.8%	0.4%	8
		結果	0.2%	-11.2%	-0.1%		-2.0%	-11.2%	-0.2%	
	鉄南地区	H13調査	17.0%	54.0%	3.0%	5	14.1%	54.0%	0.7%	10
		H30調査	17.8%	57.3%	1.1%	5	14.0%	57.3%	0.9%	10
		結果	0.8%	3.3%	-1.9%		-0.1%	3.3%	0.2%	
	西帯広地区	H13調査	19.1%	51.2%	1.3%	5	19.8%	51.7%	0.5%	11
		H30調査	16.7%	59.7%	0.7%	5	19.5%	70.2%	0.7%	11
		結果	-2.4%	8.5%	-0.6%		-0.3%	18.5%	0.2%	
	西地区	H13調査	19.3%	58.9%	0.7%	8	18.6%	58.9%	0.7%	10
		H30調査	13.1%	35.4%	0.8%	8	13.1%	39.5%	0.8%	10
		結果	-6.2%	-23.5%	0.1%		-5.5%	-19.4%	0.1%	
	東地区	H13調査	20.2%	41.1%	6.2%	3	14.5%	43.7%	0.4%	10
		H30調査	17.2%	51.9%	3.2%	3	14.1%	51.9%	1.9%	10
		結果	-3.0%	10.8%	-3.0%		-0.4%	8.2%	1.5%	
南地区	H13調査	20.7%	45.2%	3.0%	6	17.9%	45.5%	1.2%	9	
	H30調査	19.4%	68.3%	1.6%	8	15.7%	68.3%	0.6%	11	
	結果	-1.3%	23.1%	-1.4%		-2.2%	22.8%	-0.6%		
中心市街地	H13調査	15.2%	31.6%	0.4%	2	12.8%	34.7%	0.4%	9	
	H30調査	19.3%	43.3%	2.4%	2	14.3%	44.4%	1.9%	9	
	結果	4.1%	11.7%	2.0%		1.5%	9.7%	1.5%		
市街化区域	H13調査	18.3%	58.9%	0.6%	32	16.7%	58.9%	0.4%	58	
	H30調査	16.2%	68.3%	0.5%	34	15.0%	70.2%	0.4%	60	
	結果	-2.1%	9.4%	-0.1%		-1.7%	11.3%	0.0%		

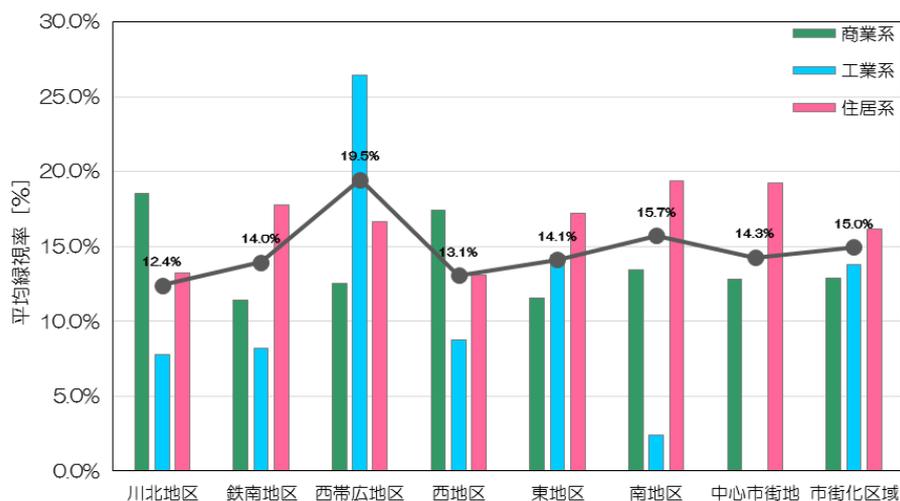


・平成13年度・平成30年度調査地域別平均緑視率グラフ比較

[平成13年度]



[平成30年度]

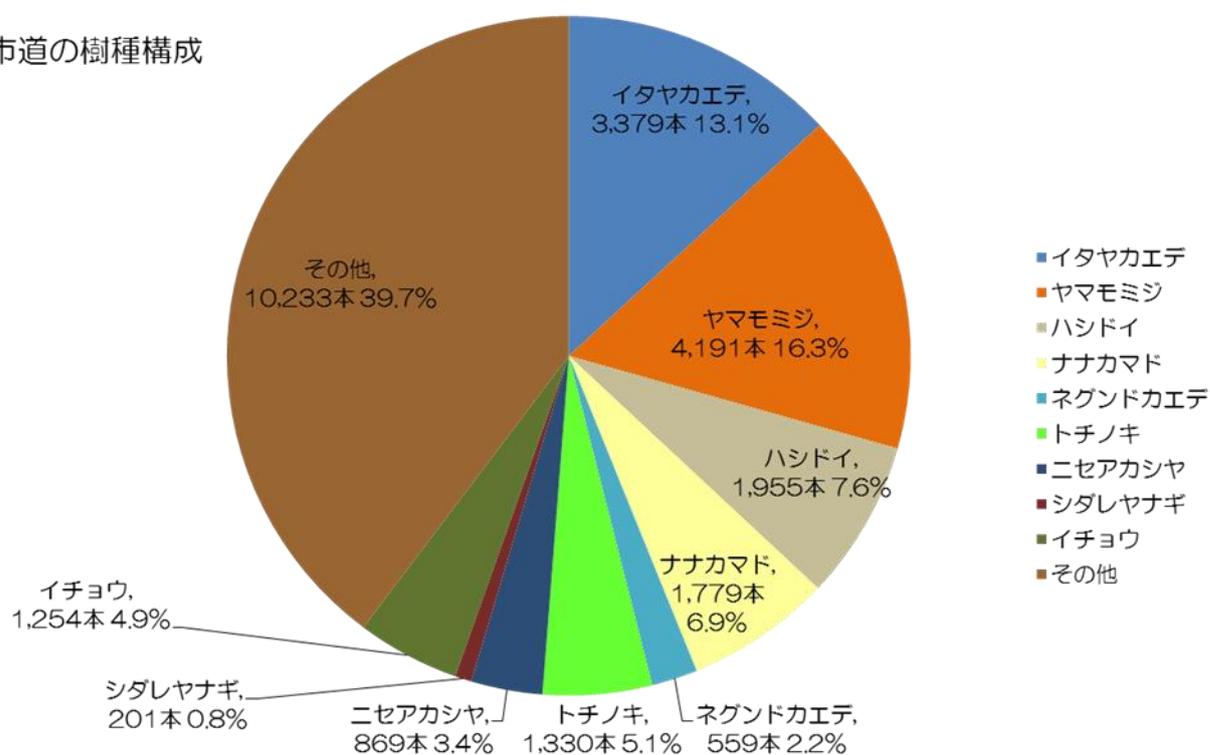




③ 街路樹調査

	道路種別	植栽本数（本）	
		平成13年度	平成30年度
市街化区域内	国道	2,700	2,511
	道道	4,900	3,193
	市道	29,783	25,750
	合計	37,383	31,454

市道の樹種構成





④ 公園調査

・帯広の公園整備状況

種 別	項 目	昭和 59 年度		平成 13 年度		平成 30 年度			
		都市計画 区域	市街化区 域等	都市計画 区域	市街化区 域等	都市計画 区域	市街化区 域等		
基 幹 公 園	住区基幹公園 街区公園	箇所数	62	61	119	117	140	138	
		面積 (ha)	12.8	12.7	26.2	25.7	31.4	31.0	
	近隣公園	箇所数	9	9	15	15	16	16	
		面積 (ha)	19.2	19.2	36.5	36.5	40.9	40.9	
	地区公園	箇所数	3	3	3	3	5	5	
		面積 (ha)	18.0	18.0	23	23	31.3	31.3	
	都市基幹公園 総合公園	箇所数	1	1	1	1	2	1	
		面積 (ha)	42.5	42.5	50.5	50.5	398.1	50.5	
		運動公園	箇所数	1		1		1	
			面積 (ha)	63.0		177.5		188.6	3.9
大規模 公園 広域公園	箇所数	1		1					
	面積 (ha)	112.1		222.4					
都市緑地	箇所数	15	15	29	28	33	31		
	面積 (ha)	10.2	10.2	31.6	29.4	37.3	32.3		
合 計	箇所数	92	89	169	164	197	191		
	面積 (ha)	277.0	102.6	565.7	165.2	727.6	189.9		
	1人当 たりの面 積 (㎡/人)	18.0	7.1	33.6	10.2	45.1	12.0		

※昭和 59 年度現在（人口は都市計画区域 153,500 人、市街化区域等 145,300 人）

※平成 13 年度現在（人口は都市計画区域 168,160 人、市街化区域等 161,626 人）

※平成 30 年度現在（人口は都市計画区域 161,400 人、市街化区域等 157,900 人）

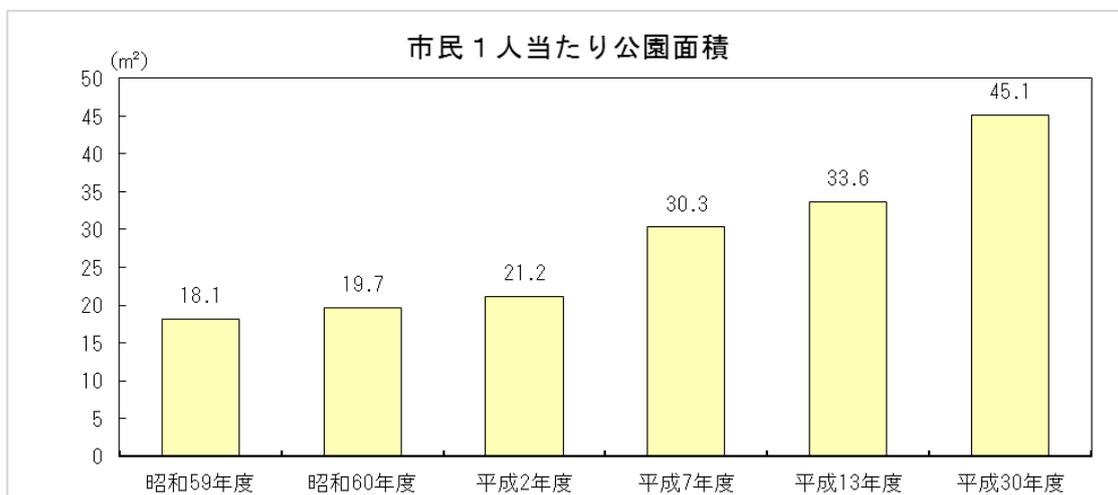
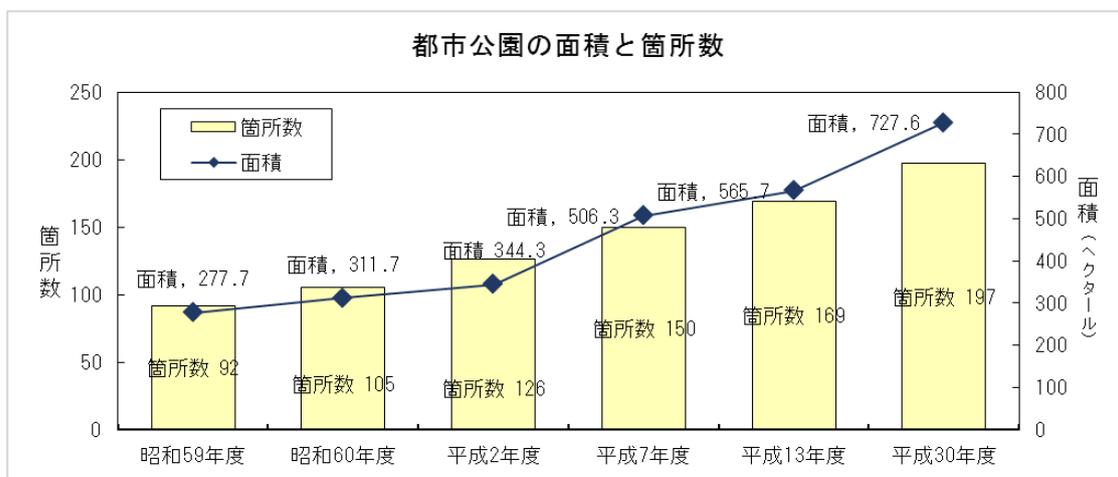
※平成 23 年度より、帯広の森は総合公園として取り扱う。（都市計画決定上は総合公園）



・市民1人当たりの公園面積

平成30年度末の市民1人当たりの公園面積(墓園を除く)は、都市計画区域では、45.1㎡と、平成13年度より11.5㎡増加しています。また、市街化区域に限定しても、1.8㎡増の12.0㎡となっています。

国土交通省の「都市公園法運用指針(第3版)」では、住民1人当たりの都市公園面積の標準は、「市全体」と「市街地」それぞれ「10㎡以上」「5㎡以上」を参酌すべきと記載されており、いずれも標準を大きく上回る数値となっています。





⑤ 緑地率調査（平成30年度末現在）

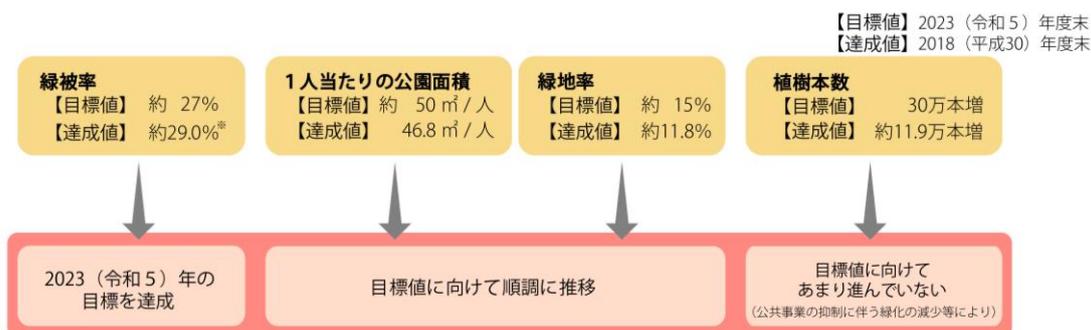
	都市計画区域
緑地率	11.8%

緑地率：都市計画区域に占める緑地の割合を「緑地率」とします。

緑地：都市公園や法・条例等により位置づけられているみどりのほか、福祉センター、学校などの公共施設や街路樹などで持続性が確保されるみどりを、緑地率調査における「緑地」と定義します。

公園・緑地の種類			H13			H30				
			都市計画区域			都市計画区域				
			箇所数	面積	緑地率	箇所数	面積	緑地率		
緑地	施設緑地	都市公園	街区公園	120	26.3	0.3%	140	31.4	0.3%	
			近隣公園	15	36.5	0.4%	16	40.9	0.4%	
			地区公園	3	23.0	0.2%	5	31.3	0.3%	
			総合公園	1	50.5	0.5%	1	50.5	0.5%	
			運動公園	1	180.1	1.8%	1	188.6	1.8%	
			帯広の森（総合公園）	1	232.6	2.3%	1	347.6	3.4%	
			都市緑地	29	31.8	0.3%	33	37.3	0.4%	
		墓園	3	14.7	0.1%	3	27.7	0.3%		
		都市公園以外	公共施設緑地	都市公園を除く公共空地	5	0.2	0.0%	9	0.5	0.0%
				都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%
				公共団体が設置している市民農園	1	3.5	0.0%	1	3.5	0.0%
			公共施設以外	チビッコ広場	50	6.5	0.1%	54	4.5	0.0%
	学校の植栽地			34	38.1	0.4%	35	37.4	0.4%	
	民間施設緑地	公共施設における植栽地等	大規模な公共的用地	2	70.0	0.7%	2	70.0	0.7%	
			その他の公共施設における植栽地	100	21.8	0.2%	88	22.6	0.2%	
			道路環境施設帯及び植樹帯（街路樹）		36.9	0.4%		49.4	0.5%	
		民間施設緑地	市民緑地	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%	
			公開空地	1	0.1	0.0%	2	0.1	0.0%	
市民農園（上記以外）			0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%		
寺社境内地	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%				
民間の屋上緑化空間	0	0.0	0.0%	1	0.1	0.0%				
施設緑地合計			366	772.6	7.6%	392	943.4	9.2%		
地域性緑地等	法による地域	緑地保全地区（都市緑地保全法）	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%		
		風致地区（都市計画法）	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%		
		生産緑地地区（生産緑地法）	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%		
		地域森林計画対象民有地（森林法）	8	0.5	0.0%	76	55.7	0.5%		
		史跡・名勝・天然記念物等の文化財で緑地として扱えるもの（文化財保護法）	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%		
	協定	緑地協定（都市緑地保全法）	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%		
	条例等によるもの	条例・要綱・契約、協定等による緑地の保全地区や緑地の協定地区	4	20.0	0.2%	4	20.0	0.2%		
		協定による工場等の植栽地	603	166.0	1.6%	1132	189.2	1.9%		
地域性緑地等合計			615	186.5	1.8%	1212	264.9	2.6%		
緑地合計				959.1	9.4%	1604	1208.3	11.8%		
全体の面積			10,210			10,210				

(3) 現計画の4つの目標と進捗状況



*2017（平成29）年7月撮影の衛星画像により算出。



2 補足資料

資料4 都市公園等の種類

種	類	内	容
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。	
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離500mの範囲内で、1箇所当たり面積2haを標準として配置する。	
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で、1箇所当たり面積4haを標準として配置する。 また、都市計画区域外の地域の生活環境の向上をはかることを目的として、一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は面積4ha以上を標準とする。	
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ、1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。	
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。	
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに、1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。	
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1,000haを標準として配置する。	
国営公園		一の都府県の区域を越えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあっては、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置、国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。	
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園・墓園等の特殊な公園で、その目的に則し配置する。	
	緩衝緑地	大気汚染・騒音・振動・悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止をはかることを目的とする緑地で、公害・災害発生源地域と住居地域・商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について、公害・災害の状況に応じ配置する。	
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上をはかるために設けられる緑地であり、1箇所当たり面積0.1ha以上を標準として配置する。 但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善をはかるために緑地を設ける場合にあっては、その規模を0.05ha以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し、都市公園として配置するのを含む。）	
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等をはかることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で、幅員10～20mを標準として、公園・学校・ショッピングセンター・駅前広場等を相互に結ぶように配置する。	

（都市公園法に基づく分類）



資料5 みどりの関連計画等の概要

○帯広市公園施設長寿命化計画

計画の目的：

今後、老朽化する公園施設が増大し適正な維持管理がより求められており、複数年にわたる計画調書及び点検調査票を一元化した修繕・改築計画にとりまとめることで、今後の公園管理の基礎資料とすることを目的として策定している。

計画期間：

10年間（2016（平成28）年度～2025（令和7）年度）

計画範囲：

供用開始されている都市計画決定された197公園のうち、主に遊具施設等を有しない公園緑地等を除いて選定した177公園

（街区：139、近隣：16、地区：5、総合：2、運動：1、都市緑地：14）

計画内容：

- ・与条件の整理
- ・基本方針の設定
- ・修繕または改築計画の設定
- ・ライフサイクルコスト（LCC）の算出
- ・年次計画の策定
- ・公園樹木の維持管理
- ・計画の運用

○帯広市街路樹維持管理指針

指針の目的：

道路整備に伴い増加してきた街路樹の現状や課題、その役割を踏まえ、維持管理の方向性や具体的な取り組みを示し、街路樹の維持管理を市民とともにすすめていくことを目的とし、2013（平成25）年3月に策定している。

指針策定の背景：

街路樹本数の増加、樹木の成長、街路樹のあり方や市民意識の変化などから、街路樹の効率的で効果的な維持管理が求められている。



指針の方向性と取り組み：

現状・課題・市民要望などを踏まえ、予防保全の視点に立ち、街路樹の機能（①都市環境の保全 ②交通安全の向上 ③防災の効果 ④きれいな街並みの創造）を發揮する管理の実施及び市民とすすめる緑化の推進（樹種選定、剪定枝等の資源化など）をはかる。

[街路樹の維持管理体系]

街路樹の適正な維持管理	具体的な取り組み方策	巡回点検の実施	通常巡回点検、特別巡回点検（適宜）
		街路樹剪定の実施	自然な樹形となるよう考慮、建築限界の確保や危険防止、病害虫による被害予防、剪定技術の向上
		病害虫の防除	発生の予防や早期発見による被害の最小化、周辺への影響を考慮した防除及び薬剤散布
		枯損木撤去・補植	枯損などで回復の見込めないものは撤去・補植、連続性や以後の生育・管理を踏まえた植栽
		支柱の管理	定期点検・補修、成長して不要になった場合は撤去
		街路樹の更新	大規模更新は難しいことから補植の際の樹種の変更、道路改良工事での植樹帯の改良、樹種の更新
		植樹帯等の管理	生育及び道路状況を踏まえた草刈
		街路樹台帳の整備	路線ごとの樹種や数量・剪定状況などのデータ整理、内容や機能の充実
	適切な樹種の選定	樹種選定の考え方	適応性や植栽後の維持管理・迷惑要因を考慮した樹種選定
		市民意見の反映	ワークショップなどの市民参加による意見を取り入れた樹種選定
	資源化の推進	剪定枝の資源化	家畜の敷料などへの資源化に向けた取り組みの推進
		落ち葉の資源化	園芸用の腐葉土及び野菜栽培のマルチング材などの資源化を促進、市民理解を得るための取り組み
	市民協働による緑化推進	情報の共有	理解を深める為の情報提供、住民からの異常の早期発見などの情報提供による適正な維持管理の実施
		地域と連携した維持管理	市民参加による花壇づくりや花事業及び維持管理への参加などの地域と連携した取り組み
		事業者等との連携	電柱などの道路占用物との共存をはかり、関係事業者などと連携した維持管理の実施



○帯広の森 森づくりガイドライン

計画の目的：

造成開始から 40 年が経過し、今後も成長を続け多様性を増していく帯広の森においては、将来自らの力で天然更新が促進されるための管理手法の確立や、人と自然が共存するためのきめ細かい育成管理が必要となっている。

こうした現状を鑑み、帯広の森づくりの基礎となる資料である「帯広の森造成計画（1975（昭和 50）年策定）」、及び「帯広の森利活用計画（1994（平成 6）年策定）」の内容を踏まえ、植樹後の経過年数に基づく森のステージや、目指すべき景観別となる森林タイプごとに森を区分し、それぞれの森の時期や特徴に合った管理手法等を示すことで、帯広の森づくりや利活用に関わる管理指針とすることを目的とし策定している。

育成管理の対象期間：

それぞれの森において、植樹後から森林形成期が終了するまでの 60 年間を対象とする。

計画の対象範囲：

帯広の森全域とする。

計画内容：

- 帯広の森とこれまでの森づくりの概要
- 3 つの森林タイプ及び 4 つの森のステージ
- 基本的な森の育成の流れ
- 目指すべき景観別ガイドライン
 - ・目指す森の姿及びその管理指針
 - ・現状把握のためのチェックリスト
 - ・作業の内容及びスケジュール



資料6 緑化重点地区

○緑化重点地区の指定

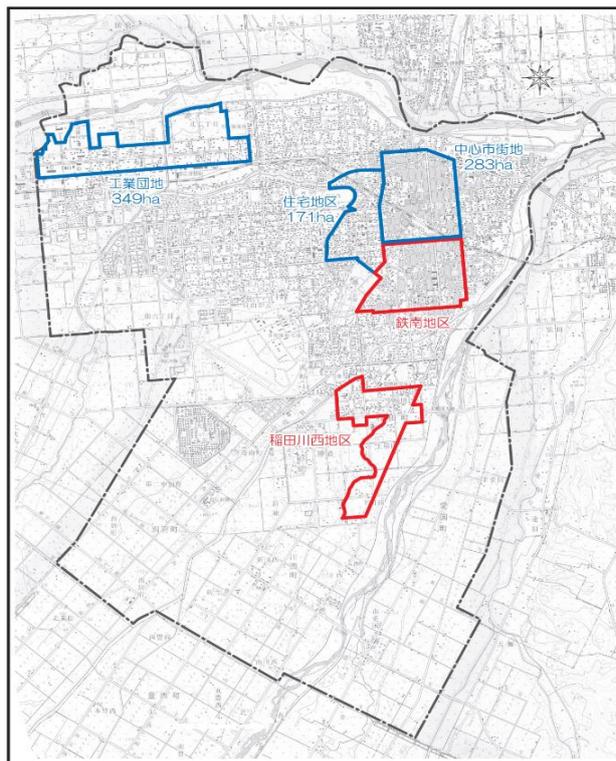
選定要件を満たし、まちづくりにおいて特にみどりが必要な地区を緑化重点地区に指定。

[緑化重点地区・

緑化重点地区候補地一覧]

	地区名	選定要件
緑化重点地区	鉄南地区	②⑤⑨
	稲田川西地区	⑥⑦⑧⑨
緑化重点地区候補地	中心市街地	①②⑩
	住宅地区 (中心市街地からウツベツ川までの住宅地域)	②④⑧
	工業団地	⑨⑩

[緑化重点地区対象区域]



<緑化重点地区の選定要件>

- ①駅前等都市のシンボルとなる地区
- ②特にみどりの少ない地区
- ③風致地区などで都市における風致の維持・創出が特に必要な地区
- ④避難地の面積が十分でない等防災上課題があり、緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区
- ⑤緑化の推進の住民意識が高い地区
- ⑥市街地開発事業等の予定地区
- ⑦緑地協定の締結の促進等により良好な住宅地の形成を促進する地区
- ⑧都市公園を核として都市住民の憩いの場の創出をはかる地区
- ⑨公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出をはかる地区
- ⑩ヒートアイランド現象の緩和等都市環境の改善が必要な地区



資料7 みどりの経過

(1) みどりのまちづくりの経過

年 度	内 容
(1950年代) 昭和34年	「第一期総合計画」において、市街地周辺にグリーンベルト的な考えが包含される
(1970年代) 昭和46年 昭和49年	「第二期総合計画」において、「帯広の森」をまちづくりの主要な施策として位置づける 帯広の森と十勝川水系緑地の事業が始まる 「帯広の森造成計画書」を策定
昭和50年	第1回帯広の森市民植樹祭を開催。市民約500人が参加 以後、平成16年までに合計30回、約15万人が植樹祭に参加し、約23万本を植樹
昭和52年	小学生で組織した「森の少年隊」が第3回帯広の森市民植樹祭に参加
(1980年代) 昭和57年	帯広の森が「緑の都市賞」建設大臣賞を受賞 その後、「緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞」、「都市景観大賞」、「アジア都市景観賞」 などを受賞
昭和59年	第1回花壇コンクールを開催、18団体が参加（以後、毎年開催） 平成30年には、88団体、約7,045人が参加
昭和60年	「緑のまちづくり条例」を制定 緑の保全と創出をはかり、潤いと安らぎのあるまちづくりを推進 「緑化協議制度」を定め、工場等の施設緑化をはかる 以後、平成30年までに1,154件の協議を行ない、高木を13,111本、中木を337本、 低木を76,674本、小低木を5,236本植樹、芝生等を183,542㎡造成、フラワー ポット等を2,501個設置
昭和61年	フラワー通り整備事業を実施（以後、毎年実施） 平成30年には、38団体、約1,700人が参加 延長5,963mにサルビア・マリーゴールドを植栽
昭和62年	「帯広市緑のまちづくり基本計画」を策定 「緑をつくる、まもる、ふれあう」ための施策展開をはかる
(1990年代) 平成3年	第1回帯広の森市民育樹祭を開催。市民400人が参加。 以後、平成17年までに合計15回、約1万3千人が育樹祭に参加
平成5年	「帯広の森利活用計画書」を策定
平成6年	「都市緑地保全法」の改正が行われ、市町村による「緑の基本計画」策定が位置づけられる 帯広の森20周年記念誌「帯広の森 私たちと帯広の森づくり」を発行
平成7年	「緑倍増計画」を策定 都市における緑倍増の推進（計画年次 平成8年～平成17年） 計画に基づき、慶事記念樹贈呈（平成8年度より開始）、ポケットパーク整備（平成9年度 より開始）などを新規事業として実施
平成8年	大通公園再整備 市民意見を取り入れたワークショップによる公園再整備事業を開始
(2000年代) 平成11年 平成13年	「第五期総合計画」を策定（計画年次 平成12年～平成21年まで） 「帯広市緑の基本計画」策定作業を開始 市民によるまちづくり検討委員会が組織され、計画案の策定が行われる
平成15年	「帯広市緑の基本計画」を策定（計画期間 平成16年～平成35年）
平成16年	帯広の森30周年記念映像（DVD）「街を抜けると森がある。帯広の森・30年の軌跡」を作成
平成18年	「十勝飛行場周辺の帯広の森づくり計画書」を策定 帯広の森30周年記念誌「帯広の森 私たちと帯広の森づくり vol.2」を発行
平成20年	鉄南地区及び稲田川西地区を「緑化重点地区」に指定 緑ヶ丘公園児童遊技場を「児童遊園」としてリニューアル開園
平成21年	「第六期総合計画」を策定（計画年次 平成22年～平成31年まで）
(2010年代) 平成22年	帯広の森の育成管理と利活用の拠点施設である「帯広の森・はぐくむ」がオープン 「十勝飛行場周辺の帯広の森づくり基本設計」を策定
平成24年	「鉄南地区斜交街路」の緑道化工事に着手（工事期間 平成24年～平成26年）
平成25年	「緑ヶ丘公園」が北の造園遺産に認定
平成26年	帯広の森40周年記念ティーチ・インを開催 帯広の森40周年記念誌「帯広の森 私たちと帯広の森づくり vol.3」を発行 「帯広の森 森づくりガイドライン」を策定
平成28年	帯広の森築山「もりの山」を供用開始
平成29年	「斜交街路と大通公園」が北の造園遺産に認定
平成30年	「中島緑地」の整備に着手



(2) 緑地・樹木保全の経過

年 度	内 容
(1950年代) 昭和33年	緑ヶ丘公園内にある野草園を昔の姿をそのまま残した貴重な場所として開設し、教育や自然観察の場として保全をはかる
(1970年代) 昭和48年 昭和51年	水光園、帯広神社、帯広農業高校を「北海道自然環境等保全条例」に基づく「環境緑地保護地区」に指定 大山緑地（西17条南6丁目の自然林 面積3.7ha）を都市緑地として都市計画決定
(1980年代) 昭和61年	西帯広ニュータウン緑地（西23条南4丁目の自然林 面積1.1ha）を都市緑地として都市計画決定
(1990年代) 平成2年 平成2年 平成4年 平成5年 平成7年 平成7年	稲田小学校西側カシワ林（面積1.0ha）を「緑のまちづくり条例」に基づく「緑の保全地区」に指定 稲田水源地西側のハルニシなど4本を「緑のまちづくり条例」に基づく「保存樹木」として指定 大成川緑地（西24条南2丁目の大成川自然林 面積1.4ha）を都市緑地として都市計画決定 石王緑地（西18条南4丁目の自然林 面積2.3ha）を都市緑地として都市計画決定 稲田緑地（西14条南40丁目の自然林 面積1.7ha）を都市緑地として都市計画決定 帯広川緑地（西12条南3丁目（共栄通）～西22条南2丁目（南1線橋）の帯広川河畔林 面積42.9ha）を都市緑地として都市計画決定
平成7年 平成11年	東3条南13丁目のプラタナスなど5本を「緑のまちづくり条例」に基づく「保存樹木」として指定 南豪緑地（東2、3条南27、28丁目の人工林 面積0.8ha）を都市緑地として都市計画決定
(2000年代) 平成14年 平成14年 平成18年 平成20年	自由が丘緑地（西20条南6丁目の帯広の森に隣接した自然林 面積0.76ha）を帯広の森に編入 光南緑地（東4条南17丁目～東9条南21丁目の人工林 面積2.1ha）に光南第3児童公園など0.3haを区域編入 まなび緑地（清流西1丁目の自然林 面積0.1ha）を都市緑地として都市計画決定 清流緑地（清流西3丁目の人工林 面積0.44ha）を都市緑地として都市計画決定
(2010年代) 平成22年 平成25年 平成29年	西4条南9丁目のポプラなど4本を「緑のまちづくり条例」に基づく「保存樹木」として指定、東9条南10丁目のトガサワラなど3本を保存樹木指定解除 若葉の森（西17条南6丁目の自然林 面積1.5ha）を都市緑地として都市計画決定 中島緑地（西21条北4丁目～西22条北4丁目 面積27.4ha）を都市緑地として都市計画決定



緑化審議会

○委員の紹介（令和元年11月現在）

＜緑化審議会＞（五十音順）

役職	氏名	選出団体等
	あまない 道子 天内	帯広市青少年育成者連絡協議会
	えとう としお 江藤 敏雄	帯広市PTA連合会
	かわしま まつこ 川島 松子	公募
	さかもと ともち 坂本 友子	帯広商工会議所
	しおた なおゆき 塩田 直之	帯広市校長会
	しぶや よういち 澁谷 洋一	十勝造園緑化建設業協議会
◎	つじ おさむ 辻 修	帯広畜産大学
	とりもと きみひろ 鳥本 君彦	北海道建築士会十勝支部
	なかた ちとく 中田 知徳	帯広市商店街振興組合連合会
	のむら ともひろ 野村 真弘	北海道十勝総合振興局
	ふじもと けいこ 藤本 景子	国際ソロプチミスト帯広
	ほそかわ きみこ 細川 君子	帯広市野草園運営委員会
	まつだ のぶゆき 松田 信幸	帯広市町内会連合会
○	みっかいち のりあき 三日市 則昭	帯広の森づくり協議会
	めぐろ くみこ 目黒 久美子	帯広市婦人団体連絡協議会

※役員欄の記号は次のとおり ◎印⇒委員長 ○印⇒委員長職務代理者

○緑化審議会開催経過

	開催日
第1回	平成31年1月31日
第2回	令和元年8月1日
第3回	令和元年10月15日



<緑化審議会専門部会> (五十音順)

役職	氏名	選出団体等
	さかもと ともこ 坂本 友子	帯広商工会議所
	たかはし まさすみ 高橋 政純	北王コンサルタント(株)
◎	はしもと やすし 橋本 靖	帯広畜産大学
	まつだ のぶゆき 松田 信幸	帯広市町内会連合会
	みやざき なおみ 宮崎 直美	帯広の森・はぐくーむ (指定管理者ケイセイ・造景共同企業体)

※役員欄の記号は次のとおり ◎印⇒部会長

○緑化審議会専門部会開催経過

	開催日
第1回	平成31年4月5日
第2回	令和元年6月3日
第3回	令和元年9月4日
第4回	令和元年10月3日